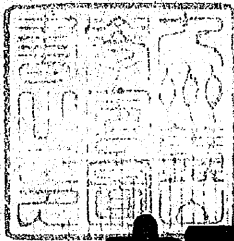


供覽



業鑛炭石

報會助互

號三第・卷一第

行發日五十月一十年一十和昭

互助會石炭株式會社創立の趣旨	二
炭鑛稼働者統制組合趣意書規約私案	四
石炭統制と互助會の存在	二
石炭鑛業に於ける最近の趨勢	三
彙報	三
石炭鑛業權設定	六
本會記事	六
本會新入會員紹介	九
統計	五〇

行發會助互業鑛炭石

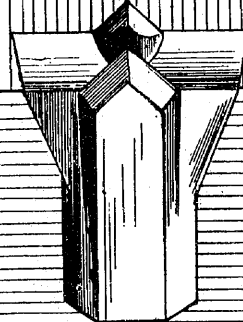


本會理事

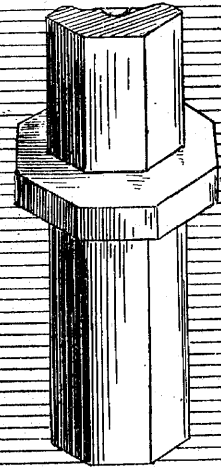
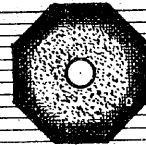
二宮斧七氏の逝去を悼む

本會理事二宮斧七氏は豫て心臓病にて療養中の所、病狀急變し、去る十月卅日午前五時薨に逝去せられた。享年四十八歳。氏は本會理事の外、裏面記載の如く數個の會社を創設し、其の事業に携り我國石炭鑛業の發達に盡心し、他面公共的に貢獻せられる事多々あるものがあった。特に近くは若松合同石炭株式會社の創立に際しては其の社長に推され、今後の活動を期待されてゐたのであるが日ならずして忽然として他界せられた事は實に痛惜、哀悼極まりなき次第である。

SCHOELLER
NORMALIZED HOLLOW-
ROCK DRILL STEEL



"MK EXTRA"



見よ?
調質中空鋼、倍力...

從來ノ中空鋼ニ比シ及先ノ磨滅ハ約50%ニ低減シ硬質軟質ヲ問ハズ迅速ニ穿孔シ得ル此事實ハ特殊成分ノ含有ニ依ルコトハ明カデアレガ更ニ如何ナル長サノモノデモ悉ク全長ニ亘リ秘法ニヨル調質ヲ施行シ外部組織ハ極メテ硬ク且強靱性アリ内部ハ極メテ軟カク且強靱性ニ富ミ決シテ中途ヨリ折損スルコトナク無理ナル擊動ニサヘ耐エ得ル(斷面圖參照)特性アリ

極メテヨク切れ腰折レセズ
磨滅セザル事實ハ能率ニ於
テ 200%~300%ヲ發揮シ

掘進及採炭力ノ倍加ヲ計畫シ得ル
コトニナル

乞フ優秀成分ノ調質中空鋼
ノ永久的御愛用ヲ

在庫豊富 納入迅速

柏印鋼
總發売元

合呂
會社

高口商店

本店 福岡市筑屋田八
電話 長六二〇五
支店 東京 大阪 小倉
京城 大連

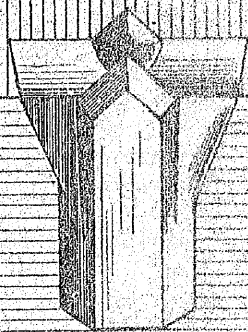


本會理事

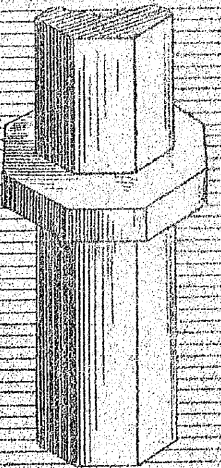
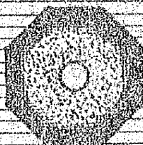
二宮斧七氏の逝去を悼む

本會理事二宮斧七氏は豫て心臟病にて療養中の所、病狀急變し、去る十月卅日午前五時遂に逝去せられた。享年四十八歳。氏は本會理事の外、裏面記載の如く數個の會社其他公共事業に携り我國石炭鑛業の發展に盡瘁し他面公共的に貢献せられる事多大なるものがあつた。特に近くは若松合同石炭株式會社の創立に際しては其の社長に推され、今後の活動を期待されてゐたのであるが日ならずして忽然として他界せられし事は實に痛惜、哀悼極まりなき次第である。

SCHUELLER
NORMALIZED HOLLOW
ROCK DRILL STEEL



"MK EXTRA"



見よ?
調質中空鋼、倍力マ...

従来ノ中空鋼ニ比シテ先ノ磨滅ハ約50%ニ低減シ硬質軟質ツ間ハズ迅速ニ穿孔シ得ル此事實ハ特殊成分ノ含有ニ依ルコトハ明カデアレガ更ニ如何ナル長サノモノデモ悉ク全長ニ亘リ秘法ニヨリ調質ヲ施行シ外部組織ハ極メテ硬ク且強靱性アリ内部ハ極メテ軟カク且服靱性ニ富ミ決シテ中途ヨリ折潰スルコトナク無理ナル摩動ニサヘ耐ニ得ル(露海際参照)特性アリ

極メテヨク切レ腰折レセズ
磨滅セザル事實ハ能率ニ於
テ 200%~300%ヲ發揮シ

掘進及採炭力ノ倍加ヲ計畫シ得ル
コトニナル

乞フ優秀成分ノ調質中空鋼
ノ永久的御愛用ヲ

在庫豊富 納入迅速

高岡商店 高岡 鋼印 會社 總代理

石炭鑛業互助會報

第三號

故宮斧七氏略歴

氏は愛媛縣東宇和郡高山村宮ノ浦の出身にして、明治二十二年三月十日出生、中央大學専科卒業後、直ちに山下鑛業の前身、横濱石炭商會に入社、山下鑛業會社の東京本店總務部長、本店副支配人、若松支店長を歴任、昭和四年常務取締役となり、若松支店長囑託、山下鑛業會社の樞軸として其經倫を行ひたりしが、翌昭和五年五月、山下鑛業會社の姉妹會社たる若松石炭株式會社を設立して其社長となり今日に至るまで六年有半社業に専念せられたり、其の他、關係事業、公職方面等を擧ぐれば、筑豊鑛業鐵道株式會社取締役、日滿鑛業株式會社取締役、日中鑛業株式會社取締役、若松合同石炭株式會社社長、若松商工會議所議員、若松市修多羅尋常高等小學校保護者會々長、本會理事、氏の如何に活動力の旺盛なりしかを偲ばれる、とともに、益々、多事多端ならんとする斯界に、氏の急逝を見たるは誠に痛惜哀悼にたへざる次第である。

石炭鑛業互助會々則	頁外
二宮斧吉氏の逝去を悼む	一
互助會石炭株式會社創立の趣旨	二
炭鑛稼働者統制組合趣意書並に規約私案	三
石炭統制と互助會の存在	四
附 互助會石炭株式會社の創立	五
石炭鑛業に於ける最近の趨勢	六
瓦斯の發生と切羽の進行	七
照明に及ぼす坑内塵の影響	八
七年後の我國炭界一千萬噸の増産	九
明年新炭山嶺地初出荷	一〇
本年主要炭産地移入高	一一
朝鮮年炭産出高及積出高	一二
本年六月中臺灣炭及積出高	一三
門崎製石炭運送の新記録	一四
八幡港製石炭運送の新記録	一五
本月上旬若松港向増産の占む	一六
若松港製石炭運送の新記録	一七
十一月大坂向増産の占む	一八
昭和石炭株式會社人事變動	一九
石炭鑛業權設定	二〇
本會新入會員紹介	二一
本會理事 藤井伊藏	二二
本會副會長 野上辰之助	二三

互助會石炭株式會社創立の趣旨

石 炭 鑛 業 互 助 會

我が炭界は大正八年頃より永年に亘り極度の不況を呈し爲に炭礦業者の久しく嘗め來りし苦い體験は未だ各自の記憶に新なる處であります。此苦境打開策として大なる資本を以て經營する所謂大手筋炭礦業者の出送高に對し自制を要望し敢然立つて全國石炭需給の合理的にして且つ効果ある調節運動の急先鋒をなしたるは我が石炭互助會にして之、齊しく天下周知の事實であります。

滿洲事件、金輸出再禁止を契機として俄然、製鋼、製鐵、造船其他凡ゆる重工業の擡頭、爲替關係に因る輸出貿易の復活股振、一般化學工業の發展等々に伴ひ其基礎動力として又原料として石炭

礦業は漸次一陽來復、收支相償ふの好調期に遭遇し得たかの感があります。

然し現下滿洲及び支那に於ける炭礦熱は異常なるもので其發展振りは實に目醒しいものがあり我が炭界の現況が尙相當持續するものとしても之等外國炭が内地炭況の好調に乘じ續々輸入せらるべき傾向あるは一般の認むる處であるから此際之に備ふる爲め内地炭界は益々統制を固め斯業安定の基礎を堅實にして置く必要があると思ふのであります。此時勢に順應し曩に大手筋炭礦の販賣統制機關として作られたる昭和石炭株式會社は生れて僅か四年の日子を経たるに過ぎないが着々と實効を收めつゝあるのは會員各位の夙に知られる處である。然るに我炭界の爲、常に先頭に立ち盡瘁せる互助會が此時流を考慮せず依然として無統制の下に不利な賣炭を續ける事は一般が不可解とするのであります。今靜かに過ぎし苦難の時代を想ひ又將來の爲めを圖るならば我互助會員としては一刻も早く其送炭の適切なる販賣統制をなし昭和石炭會社と相提携して以て我石炭鑛業を盤石の安泰に置くべきである。之互助會石炭株式會社の生れる所以であります。

(以上)

炭礦稼働者統制組合

趣意書並に規約私案

本會副會長

野 上 辰 之 助

趣 意 書

私は本誌創刊號に於て石炭統制問題に就いて意見を述べると同時に、坑夫の統制が目下我國石炭鑛業の合理的發展の爲緊喫の問題である事を主張し、更に去月六日の本會臨時總會に於ては「坑夫統制機關設置の件」を提案せし所滿場一致を以て承認決定されたのであつた。そこで私は左記の如き「炭礦稼働者統制組合趣意書並に規約草案」を作製し、之を私一個の私案として本誌に發表する次第である。偏く石炭鑛業に携る諸氏が御通覽の上御批判賜はれば幸堪の至りである。

近年重工業ヲ初メトシ國內諸工業ノ急激ナル進展ニ伴ヒ石炭需要ハ逐年異常ノ増高ヲ示シ石炭鑛業ハ我國産業ノ主要部門ノ一トシテ其ノ經營規模ノ大小ノ論ナク一齊ニ増産計畫實施ノ已ムナキニ到リ其爲メ稼働者ノ拂底ヲ來シ之ガ爭奪ニ腐心セル情勢ニ在リ、其間募集其他ニ多大ナル費用ヲ浪費スルノミナラズ稼働者ノ爭奪ニ起因スル其ノ頻繁ナル移動ノ爲メ稼働者ノ鑛所内外ノ特殊事情ニ精通セザルハ

茲ニ於テ斯業經營者ハ稼働者ト協力一致業界ノ爲メ全般ニ亘リ稼働者使用上ノ諸條件ヲ統制シ專ラ其ノ教化訓育ニ努メ稼働者ノ安住精神ヲ涵養シ延ヒテハ事業上ノ能率増進ヲ計リ勞資協調ヲ完フシ共存共榮ノ實ヲ擧ゲントスルコトハ正ニ焦眉ノ急務ナリト信ジ茲ニ友好同業者相謀リ稼働者統制組合ヲ設立シ稼働者ノ頻繁ナル移動ニ起因スル炭鑛變災事故ヲ防遏シテ業界ノ安定ヲ圖リ從業員ノ生命ヲ危險ヨリ救ヒ延ヒテハ國家産業ノ健全ナル發展ニ貢獻セントスル所以ナリ。

第 一 案

炭礦稼働者統制組合格約

- 第壹條 本組合ハ炭鑛稼働者ノ使用主ヲ以テ之ヲ組織ス
- 第貳條 炭鑛稼働者雇傭ニ關シテハ各組合員ハ互ニ連絡ヲ計リ優良稼働者ヲ養成シ其福祉ヲ増進セシムルト共ニ組合員ノ當該事業遂行ヲ圓滑ナラシムルヲ以テ目的トス
- 第參條 組合事務ハ各組合炭鑛ヨリ選拔シタル職員ニヨリ之ヲ處理ス

勿論ノコト又縣外ヨリ募集シ來レル稼働者ハ尙更總テノ鑛所事情ニ通ゼズ又鑛所全般ニ關シ充分ニ知識ヲ與フル邊ナク之ヲ使用シ居ル實情ニ在リ何レノ統計ヲ見ルモ稼働者ノ負傷ハ新稼働者ガ稼働ヲ始メテヨリ一ヶ月間ニ於テガ最も多ク斯ル處ヨリシテ近時鑛所ニ於ケル變災事故ノ續發ヲ見タルハ諸賢ノ等シク熟知セラル、所ニシテ之レハ營利事業者トシテモ國家産業ノ大所ヨリ見ルモ將亦正義人道上ヨリ見テモ全ク拱手放置スベキモノデナク一日モ早ク善處スベキ問題ニテ、昭和石炭株式會社ノ實施シツ、アル統制ガ互助會關係ニ於テモ行ハレ販賣統制ガ正確ニ行ハル、ニ從ヒ一方生産費ノ低下ヲ圖ル可ク之レガ爲メニハ先ヅ稼働者ノ動搖ヲ防ギ而シテ優良稼働者ノ養成ニ努ムルヲ急務トスルクシテ稼働者ノ當然享ク可キ福祉ヲ享受セシムルハ吾々斯業ニ携ハルモノ、責務ト信ズ。

最近ニ於ケル統計上ヨリ見テモ稼働者ノ移動率ハ實ニ全稼働者ノ八〇パーセント(福岡鑛山監督局調査數字)ヲ超ヘ之ヲ國家産業ヨリ見ルモ將又個人福利ノ點ヨリ見ルモ勞資共ニ寒心ニ堪ヘザルモノアリ。

- 第四條 第參條ノ職員ハ現在使用セル稼働者ノ數ニヨリ其選出比率ヲ定ムルモノトス其比率ハ稼働者一礦業所ニ付三百五十名以下代表者一名、三百五十一名以上五百名以下代表者二名、五百一名以上八百五十名ヲ増ス毎ニ代表者一名ヲ増加スルモノトス
- 但シ以上ノ人員ニテ不足ヲ來シタル場合ハ其不足職員ハ之ヲ外部ヨリ採用スルモノトス
- 三百五十人以下ノ炭鑛ニシテ第四條ノ比率ニヨリ選出スル職員ヲ選出スル能ハサル場合ハ職員ノ選出如何ハ當該炭坑ノ自由トス
- 第五條 組合ニハ本部ヲ置ク本部ハ事務統制上便宜ノ地ニ之ヲ置ク
- 第六條 組合ニ組合長壹名副組合長貳名ヲ置ク
- 第七條 組合長副組合長ハ名譽審査員協議ノ上組合外ヨリ招聘スルモノトス
- 第八條 組合長ハ公正公平ヲ旨トシ組合事業ヲ指揮監督スルモノトス、副組合長ハ組合長ヲ輔佐シ組合長事故アル時ハ其職務ヲ代行スルモノトス
- 第九條 本部ニ審査會ヲ置ク、審査會ハ普通審査會及ビ名譽審査會員ヲ以テ組織ス普通審査會員ハ組合長副組合長ヲ以テシ名譽審査會員ハ互助會ニ對シテハ理事中ヨリ一般礦業所ハ社長鑛主所長坑長中ヨリ選出ス審査會ヲ召集スルニハ組合長ニ於テ開催日ヨリ三日前審査員ニ對シテ其通知ヲナスコトヲ要ス尙緊急ノ場合ト雖モ開催ノ通知ハ尠クトモ二日前ニナスコトヲ要ス

- ヲ要ス
- 前示ノ通知ニハ會議ノ目的事項ヲ記載スルモノトス
- 審査會員ガ審査會ヲ召集ヲ請求スル場合ハ會議ノ目的事項及召集ノ理由ヲ記載シタル書面ニ會員三名以上ノ同意書相添ヘ組合長ニ提出スヘシ組合長ハ其ノ請求書ヲ受理シタル日ヨリ二日以内ニ審査會開催ノ通知ヲ發スルモノトス
- 審査會ノ決議ハ出席シタル審査會員ノ過半數ヲ以テ之ヲナス組合長ニ於テ審査事項ガ重要ナリト認ムル時ハ審査會員ノ半數以上出席シ其過半數ヲ以テ審査會ノ決議ヲナス此場合ニ於テハ其重要審査會ナルコトヲ召集狀ニ記載シ置クコトヲ要ス名譽審査會員ハ自己ノ代理者ヲ出席セシメルコトヲ得コノ場合ニ於テハ豫メ其氏名ヲ本部ニ届出デ審査會ノ承認ヲ受クベシ但シ重要審査會ニ於テハ審査員ノ代理行爲ハ之ヲ認メズ
- 第十條 組合本部ニ左ノ職員ヲ置ク
- 一、組合長 壹名
 - 一、副組合長 貳名
 - 一、庶務課 若干名
 - 一、戶籍課 若干名
 - 一、調査課 若干名
 - 一、情報課 若干名
- 第十壹條 第十條ノ課ノ事務分掌左ノ如シ
- 一、庶務課 庶務課ノ事務左ノ如シ
 - 一、戶籍課 庶務課ノ事務左ノ如シ

- ロ、庶務課ハ金錢出納事務及其ノ附帶事務ヲ分掌スルモノトス
- ハ、庶務課ハ組合炭鑛間又ハ組合炭鑛ト組合外トノ間ニ生ジタル紛爭事故ニ就キ組合長ノ命ヲ受ケ(組合長ハ組合炭鑛ヨリ書面ヲ受ケタル場合ニ於テ調停ノ必要アリト認メタル時ニ限り課ヲシテ之ガ調停ニ當ラシムルモノトス)調停ニ當ルモノトス
- 二、戶籍課 戶籍課ハ組合炭鑛ノ募集セル稼働者ニ對シテ雇入手續ヲナス
- イ、本雇ノ手續ヲ了シタル上ハ本組合ニ入籍セシメ稼働者手帳ヲ交付スルモノトス
- ロ、稼働者手帳ヲ所持セザルモノニ對シテハ原籍地ニ照會シ戶籍謄本ヲ取寄セ本人ト戶籍謄本ト照合シ一方組合炭鑛ヘノ照會ヲナシ總テノ調査事項ニ支障ナキ時ハ本雇ノ手續ヲ了スルモノトス
- ハ、稼働者ガ稼働者手帳ヲ所持スル寫眞紛失其他手帳ト符合セザル場合ハ本人ヲ假使用ナシメ假使用中ニ身分ニ關シ一切ノ調査ヲナシ調査ノ結果支障ナキ場合ハ遅滞ナク本雇ノ手續ヲナシ雇入炭鑛ニ其旨通知スルモノトス
- ニ、前條稼働者雇入手續未了ノ間組合本部ノ承認ヲ得ルニ非ラザレバ假使用ヲナスコトヲ得ス
- ホ、新稼働志願者ヲ本雇トナス場合ニ於テハソレト同時ニ

- 稼働者手帳ヲ交付スルコト
- 稼働者手帳所持者ニシテ轉坑又ハ一旦退坑シテ轉業シ後亦新ニ稼働志願ヲナス者アリタル時ハ手帳ノ寫眞ト本人トヲ照合シ本條ヲ適用ス
- ト、稼働者手帳ニハ必ず本人ノ寫眞ヲ貼付スルモノトス
- 三、調査課
- イ、調査課ハ戶籍課ト連絡ヲトリ稼働者ニツキテ雇入ニ必要ナル一切ノ調査ヲナシ其結果ヲ明確且迅速ニ戶籍課ニ報告スルコト
 - ロ、調査課ハ組合炭鑛ノ要求ニ從ヒ稼働者募集事務ニ關シ左記事項ノ資料ヲ調査蒐集シ組合員ニ便益ヲ與フルモノトス
- (1) 募集先ノ地理
 - (2) 調査書アル時ハ其調査書寫
 - (3) 募集ニ對スル組合トノ連絡
 - (4) 募集先ニ對スル注意
 - (5) 其他一般募集ニツキ必要ナル資料
- ハ、調査課ハ組合炭鑛ノ入鑛歩合、賃銀、稼働時間慰問衛生ノ設備等ヲ調査シ組合炭鑛ニ傳達シ稼働者使用上ノ便ニ供スルコト
- ニ、調査課ハ稼働者ノ日常生活ニ注意ヲ拂ヒ其慰安衛生並ニ福利増進ノ設備ニ就キ不絕其方法ヲ考究シコレヲ組合長ニ報告スルモノトス

組合長ハ右調査課ノ報告中審査會ノ審議必要ナリト認
メタル時ハ之ヲ審査會ニ報告シ審査會ニ於テ通過シタ
ルトキハ審査會ヨリ組合炭礦ニ通過スルモノトス

四、情報課 情報課ハ組合炭礦ノ稼働者ニ對スル一般待
過其他ノ處置ニツキ當否ノ間接取調ヲナシ其ノ取調ベタル
事項ヲ組合長ニ報告シ組合長ハ審査會ニ提議スルコトアル
ベシ

第拾貳條 組合炭礦ニ於テ現在使用中ノ稼働者全部ニ對シテハ組合
炭礦ヨリ各個人ノ寫眞ヲ添付シ尙雇入手續ニ必要ナル一切ノ
要項ヲ本部ニ申告シテ、本部ニ於ケル入籍手續、稼働手帳ノ
發行ヲ請求シ、同手帳ノ交付ヲ受ケルモノトス

第拾參條 新雇入ノ稼働者ノ假使用中當該炭礦ニ對シ別項罰則ヲ適
用セズ

第拾四條 組合員ノ雇入レタル稼働者ニシテ其ノ雇入ガ戸籍、調査
兩課員ノ故意ニ依ルモノナル時ハ同課員ハ同課ニ對シ其ノ故
意ニ因リテ組合員ノ蒙リタル損害ニ對シ責任ズルモノトス
尙其ノ稼働者ニ對シテハ再調査ノ上之ヲ決ス

第拾五條 組合ハ組合員ヨリ組合費ヲ徵收スルモノトス、組合費ハ
在籍稼働者數ニ依リ一ヶ月一人當リ金二十五錢トス

第拾六條 稼働者新規雇入ニ就テハ當該炭礦ヨリ一人ニ付世話料ト
シテ金壹圓五十錢ヲ本部ニ納入スルモノトス
但シ右納入金ハ本雇確定ト同時ニ支拂フモノトス

罰 則

一、本規約ニ違反シタルモノハ審査會ノ決議ニ依リ之ニ要スル費用
ヲ負擔シ尙一件ニ付キ金貳拾圓以上ノ違約金ヲ支拂フ義務アル
モノトス

二、組合ニ對シ不正又ハ虚偽ノ報告ヲナシ相手方ニ對シテ損害ヲ與
ヘタル場合ハ審査會ノ決議ニ依リ一件ニ付キ金貳拾圓以上ノ損
害賠償金ヲ支拂フモノトス但シ其支拂金ハ組合本部ニテ取扱フ

事務分掌細則

一、組合本部ニ組合炭礦ノ在籍稼働者名帳及カード式人名簿ヲ備付
ク

二、組合本部ニ組合炭礦ノ稼働者住所氏名ヲ記入シタル社宅配置圖
ヲ備付ク合宿所ノ配置圖モ亦同ジ、用紙ハ厚紙ヲ用ヒ異動ノ都
度之ヲ訂正ス

三、組合本部ニ組合炭礦ノ在籍稼働者手帳ノ返付ヲ命ズ
ルモノトス

四、組合本部ニ組合炭礦ノ在籍稼働者手帳ノ返付ヲ命ズ
ルモノトス

五、戸籍課ニ於テハ前項ノ報告ニ基キ速カニ稼働者名帳及人名簿ヨ
リ之ヲ除名申出炭礦宛其ノ手續完了ノ旨通知スルコト

六、組合炭礦ハ非組合炭礦又ハ組合炭礦募集者ノ爲メ退職ヲ申出ル
稼働者多數ニ上リ事業上支障ヲ來ス虞アル場合ニ於テハ退職申
出者ノ了解ヲ得、支障解消迄退職ノ見合セテ懇談スルコト尙退
職志願者ガ特殊ノ技術ヲ有スル爲メ其ノ退職ニ因リ事業上差支
アル場合ニ於テハ本人ヲ説得シ、相當ノ代人ヲ得ル迄前同様ノ
懇談ヲナスコト

但シ健康上醫師ノ診斷書ヲ添付スルカ又ハ一身上已ムラ得ザル
モノト認ムル場合ニハ此ノ限りニアラズ

七、組合炭礦ノ中甲炭礦ガ乙炭礦ニ對シテ組合本部ノ承諾ヲ得タル
上本組合規約ニ抵觸セザル範圍内ニ於テ稼働者ノ募集ヲナス場
合ト雖モ其ノ惡質ナルコトヲ發見シタル場合審査會ノ決議ニヨ
リ之ヲ決ス稼働者募集ガ正當ノ雇入ナルモ參拾日以内ニ同一炭
礦ヨリ五名以上ノ募集ヲナシタル場合ハ戸籍係ニ於テ雇入ノ手
續ヲ拒絶スルモノトス

八、同一組合炭礦ニ於テ稼働者ノ移動甚シキ場合ハ戸籍課ハ組合長
ニ其ノ旨通知シ組合長ハ調査課ニ調査ヲ命ズ調査課ハ其ノ真相
ヲ調査シ之ヲ組合長ニ報告シ組合長ハ之ヲ審査會ニ提議スルコ
トアルベシ

九、組合炭礦ノ中不可抗力ニ因リ非常事故ノ生ジタルトキハ重要審
査會ヲ開催シ慎重審査ノ上善處スルモノトス

十、本雇入又ハ假使用中ノ稼働者ニシテ逃亡シタルコト確定シタル
場合ハ直チニ組合本部ニ通知スルモノトス

此ノ場合組合本部ハ迅速ニ之ガ調査ニ就キ最善ノ方法ヲ講ズル
モノトス

十一、在籍稼働者ニシテ組合規約ヲ無視シ不都合ノ行爲ニヨリ組合
炭礦ニ損害ヲ與ヘタル場合ハ當該組合炭礦ハ組合本部ニ報告ス
ルモノトス

此ノ場合組合本部ハ其ノ稼働者ニ對シ稼働者手帳ノ返付ヲ命ズ
ルモノトス以上ノ場合ハ組合炭礦ニ其旨通知スル

十二、炭礦作業ニ未経験ノ稼働志願者ヲ雇入レタル場合ハ本人ノ希
望ヲ加味シ壹ヶ月以内ノ日數ヲコレガ養成期間トナシ技能ノ熟
練災害防止其他ノ炭礦知識ノ教育ニ努メルモノトス

十三、新稼働志願者ニ對シテハ本雇決定ト同時ニ組合本部ヨリ稼働
者手帳ヲ交付スルモノトス

稼働者手帳ニハ本人ノ一、原籍二、現住所三、生年月日四、履
歴五、前所屬炭礦ニテ收得シ居タル賃銀ノ一ヶ月平均額六、家
族七、近親又ハ近住ノ保護者八、友人一名九、入籍年月日ヲ記
入シテ、本人ノ寫眞ヲ添付スルモノトス

十四、當該組合炭礦ニ於テ稼働者ヲ募集スルニ當リ或農山漁村孤島
等ノ地域ヲ當該炭礦ノ募集地トナサントスルニハ組合本部ニ於
テ組合ニ於ケル募集地域ノ承諾ヲ得タル上登錄ヲ求ムルモノト
ス

右募集地域ガ甲乙何レノ所屬トモ判明セザル場合ハ双方合議ノ

上登録ヲナスモノトス 此ノ場合相互ノ區域ヲ限定スルモノト
ス登録區域ハ一町一村ヲ限度トシ壹千軒以上ノ町村ハ之ヲ區分
ス市ハ以上ニ準ジ適宜定ム

十五、組合炭礦ガ稼働者募集地域ヲ登録シタル時ハ登録者以外ノ者
ハ其ノ地域ヨリ稼働者ノ募集ヲナスコトヲ得ズ
但シ特別ノ事情ニ依リ已ムコトヲ得ズ其ノ登録地域ニ於テ稼働
者ヲ募集セントスル場合ハ前項登録炭礦ノ承認ヲ得ルコトヲ要
ス

第 二 案

第二案ハ第一案ニ於テ設ケル組合本部ノ外ニ地割別ニ組合支部ヲ設
ケ組合本部及ビ組合支部ニ於テ組合ノ業務ヲ遂行スルモノニシテ從
ツテ第二案ニ於テハ第一案ノ條文ヲ左ノ如ク改訂スルモノナリ

(一) 第五條ハ全條ヲ「組合ニハ本部並ニ支部ヲ置ク本部ハ事務統
制上便宜ノ地ニ之ヲ置キ支部ハ地割別ニ之ヲ置ク」支部設置ノ地
割ハ左記ノ通りトス

(イ) 嘉穂、田川……………一 地割
(ロ) 遠賀、鞍手……………一 地割
(ハ) 糟 屋……………一 地割
(ニ) 佐賀、長崎……………一 地割
但シ「ニ」ノ支部ハ追テ之ヲ設ク「ト改訂ス

(二) 第六條ハ全條ヲ「組合本部ニ組合長一名副組合長二名組合長
秘書三名及特別情報課五名ヲ組合支部ニ支部長各一名ヲ置ク」ト
改訂ス

(三) 第七條ノ「組合長副組合長」ノ次ギニ「支部長ハ」ト入レ「名
譽審査協議ノ上」ニ綴カシム

(四) 第八條ニ於テ「支部長ハ組合長ノ命ニ從ヒ支部員ヲ統督シ所
轄地割内ノ當該事務ヲ迅速ニ遂行シ他支部トノ連絡ニ就キ周到ナ
ル處置ヲ講ズルモノトス特別情報係ハ組合炭礦ノ凡テノ情報ヲ取
調ベ組合長ニ報告シ組合長ハ必要ト認メタル事項ヲ審査會ニ報告
スルモノトス」ト追加ス

(五) 第九條ハ全條ヲ「組合支部ニ左ノ課ヲ置ク
一、庶務課 若干名
一、戸籍課 若干名
一、調査課 若干名
一、情報課 若干名」ト改訂ス

(六) 第十條中「組合長」トアルヲ「支
部長」ト改訂ス

第十條中「方法ヲ考究シコレヲ組合
長ニ報告スルモノトス」ヲ「方法ヲ考究シコレヲ支部長ニ報告シ
支部長ハコレヲ組合長ニ報告スルモノトス」ト改訂ス

第十條中「其ノ取調ベタル事項ヲ組合長ニ報告シ支部長ハ之
ヲ組合長ニ報告シ」ト改訂ス

地方別	未探掘炭量ノ内譯			現在炭量	推定炭量	豫想炭量	現在推定炭量ニ 對スル實收炭量
	既探掘 炭量	不可掘 炭量	未探掘 炭量				
北海道	一三二	一七八	八、〇〇九	二、〇三二	一、七六七	四、二一〇	二、三一一
東北	六五	五八	九二五	一五七	一五八	六一五	一八四
關東・中部	一九	八	二九一	五六	一三一	一〇三	九七
近畿中國四國	六四	九三	八六七	四八六	二〇一	一七七	四八一
九州	七三四	六九四	六、一二六	三、一六五	一、六五六	一、三〇五	二、三一六
沖繩	六	一九	四七三	六五	一三二	二七五	九一
合計	一、〇二〇	一、〇五〇	一六、六九一	五、九六一	四、〇四五	六、六八五	六、四八三

事務分掌細則

(1) 一、ノ中「本部ニ組合炭礦ノ」トアルヲ「本部ニ各支部所屬
炭礦ノ」ト改訂ス

(2) 二、ノ中「組合本部ニ組合炭礦ノ」トアルモ「支部ニ其支部
及他支部所屬炭礦ノ」ト改訂ス

(3) 三、ノ中「組合本部ニ於ケル」ヲ「組合支部ニ於ケル」ト改
訂ス

(4) 七、ノ中「組合本部ノ承認ヲ得タル上」トアルヲ「支部ノ承
認ヲ得タル上」ト改訂ス

(5) 八、ノ中「組合長ニ其旨通知シ組合長ハ」トアルヲ「支部長
ニ其旨通知シ支部長ハ」ト改訂ス
「其ノ真相ヲ調査シ之ヲ組合長ニ」トアルヲ「其ノ真相ヲ調査
シ之ヲ支部長ニ」ト改訂ス

シ之ヲ支部長ニ」ト改訂ス

「組合長ハ之ヲ審査會ニ提議シ」トアル前ニ「支部長ハ之ヲ組
合長ニ報告シ」ト追加挿入ス

(6) 十、ノ中「直チニ組合本部ニ通知スル」トアルヲ「直チニ所
屬支部ニ通知スル」ト改訂ス 尙「此ノ場合組合本部ハ迅速
ニ」トアルヲ「此ノ場合支部ハ迅速ニ他支部トノ連絡ヲ保チ」
ト改訂ス

(7) 十一、「當該組合炭礦ハ組合本部ニ」トアルヲ「當該組合炭礦
ハ所屬支部ニ」ト改訂ス 尙「此ノ場合組合本部ハ」トアルヲ
「此ノ場合所屬支部ハ」ト改訂ス

(8) 十二、ノ中「同時ニ組合本部ヨリ」トアルヲ「同時ニ所屬支部
ヨリ」ト改訂ス (終リ)

石炭統制と互助會の存在

附一 互助會石炭株式會社の創立

本會理事

藤 井 伊 藏

私は本會報十月十五日號に於て「互助會と石炭統制」と題し互助會が會て亂脈を極めた炭界を今日の一条亂れぬ統制に導く爲に如何に苦心奮闘を重ねて來たかを述べた。然し其際は多忙の爲細論は他の機會に譲る事としてゐたが、御承知の如く今や我が互助會が更に一層炭界統制の完璧を期すべく昭石社と並んで又之と相提携して「互助會石炭株式會社」を創立するに至つたので、取急ぎ此處に本文を草し炭界諸氏の参考に供せんとするものである。

今日我が國のあらゆる産業部門中、統制の必要を感じざるものは恐らくあるまい。其れほど統制の重要性は普遍化され、既設機關の數でも殆んど數へきれぬほど多數に上つて居る。

然し其の内容を見るに、多くは空疏貧弱、甚だ幼稚極まるもので、眞に統制機關として機能を發揮し、業績を挙げ得るものは幾許もなく頗る心細い次第である。此間にあつて石炭統制は、機構に於ても、規模に於ても、將た又實績に於ても斷然群を抜き、全國的に斯界に範を垂れつゝあることは周知の事實で、此點大に誇りとするに足るものである。

石炭の統制は現在でこそ一般から賞讃され、美望の標的となつてゐるが、今から少くも六、七年以前まで、石炭統制が

今日の様な成功を贏ち得やうとは、恐らく誰れも想像しなかつたらう。事實石炭の統制には種々なる方面に困難の點が頗る多いのである。何ぜなれば石炭は地中から掘り出したまゝの自然物であつて、他の工業品の如く自由に一定規格に合せて造ることが出来ない。又各炭鑛は夫々條件も違へば炭質も違い、勿論コストも同一でない。炭鑛から市場までの運賃にも等差があり、殊に石炭は大量的のものであるが故に運賃や貯藏に多くの經費がかゝり、種類も幾百種となく異つて居る。凡そ斯の如く複雑なる事情の下にある石炭を、或る一定の標準を以て羈束することが出来るであらうかは何人も疑問とし、單なる生産統制は兎に角販賣統制の如きは一種の夢物語りとして取扱はれてゐたのであつた。然るに昭和石炭設立の後實際は、全く其れ等の豫想を裏切り、生産販賣共に意外なる好成績を挙げ、世間をアツと言はせたと共に、如何に困難な仕事でも遣り方の如何によつては、遣つて遣れないことはないと言ふ實證を提供し、全般的に多大の刺戟を與へて居る。

而して、石炭統制が今日の如く豫期以上の成功を収めたる原因は、何んであるかと言へば、石炭鑛業其物が統制に依らざれば存立を許さぬ絶對必要に當面せること、先覺諸氏の卓越せる識見手腕に出ることは勿論であるが、同時に亦た、業界革新の先驅者として常に難局の矢面に立ち、徹頭徹尾之れが完成に協力したる石炭鑛業互助會の存在することを牢記せねばならぬ。

互助會創立當時の事情

筑豊の中小業者が筑豊石炭互助會(石炭鑛業互助會の前名)を組織し、石炭鑛業救済を目標に結束して起つたのは、今より七年前即ち昭和五年九月であつた。當時我國の財界は其の前年に實施されたる金解禁に端を發せる大恐慌の後を受け、深刻なる不況に襲はれ、事業家の倒産没落相續き、失業者全國に充滿して人心の不安其極に達し、慘狀目に當てられ

ぬ状勢であつた。これが爲めに石炭の需要は俄かに急激なる減少を告げ、價格も亦た極度に暴落して、全國の炭鑛界は中小炭鑛は勿論、大炭鑛も非常なる困難に陥り正に危急存亡の危機に當面したのである。

由來石炭鑛業は他の事業と異なり著しく伸縮性に乏しいのである。何ぜなれば炭鑛は愈々石炭採掘に至るまでの間、即ち準備時代に多額の經費と共に相當長期に亘る時日を要するから景氣が良いからと言つて、直ちに増産されるものではない。又之れと共に一旦經營に着手したる炭鑛は不景氣に遭遇したからと言つて直ちに事業を中止することも出来ない。若し事業を中止すれば多數の従業員に失業苦を嘗めさせるばかりでなく、諸設備に要したる投下資金の大部分が水泡に歸し取返しの付かぬ大損害を蒙るからである。故に經營中の炭鑛は假令不況に遭遇して、採算の取れない悲境になつても、泣く泣く事業を續けて行かなければならぬ。此處に炭鑛事業の人知れぬ悩みがあるのである。故に無統制時代の炭鑛業者は景氣の變動毎に幾度か如上の苦境を繰返し、其間多數の犠牲者を出し、多額の損害を醸して居るので、炭鑛業と言へば、最も危険なる冒險事業として恐れられたのは、主として之れに起因するものである。

之れより先、昭和元年から四年上期にかけて炭鑛界は稍好景氣に恵まれ、順調なる經過を辿つたため、筑豊には多數の中小鑛業勃興し、出炭の増加と共に、炭鑛數も従業員も張り切つて膨脹してゐたのである。其處に俄然未曾有の大不況が襲來し而も何時になつたら回復するか見透しが付き兼ねたのである。此まゝ是れ以上不況が続くとすれば夫等多數の中小鑛業は當然枕を並べて討死である。大炭鑛は大財閥の背景があるので、不況に對する耐久力は中小鑛業の比ではないが、之れとても決して安心は出来ない。炭鑛界の危機は日々加はる一方であつた。若し多數炭鑛が愈々潰滅すれば國家産業の重大問題であり、同時に筑豊だけでも何萬と云ふ多數の失業者を出すことになるから、由々しき社會問題である。正に暗雲低迷、嵐は眼前に迫り、一日も猶豫し難い狀勢であつた、斯る危機に際して互助會は悲壯なる決心を以て、自衛上大勢を挽回すべく結成されたのである。

聯合會の制限擴張

總てが大勢に支配さるゝ現在の社會にあつては、自己の防衛即ち社會の防衛である。社會を離れて自己の安全を圖ることは絶対に出来ない。炭鑛界の非常危機に際して死線の脱出を企てつゝある筑豊石炭互助會は、自己防衛の爲めには先づ遡つて炭鑛界の危機を救済すべく大勢と戦はねばならぬ。大勢と戦ひ、大勢を動かすことは素より容易ならざる大事業である。此大事業に向つて敢て自ら當らんとする互助會には果して如何なる成算があつたであらうか、成算なき行動は盲動に墮し、其勇氣は所謂暴虎馮河の誇を免れぬ。然し幸に成算があつた。即ち互助會は炭鑛界の救済に關して一つの確乎たる信心を持つてゐたのである。互助會の諸君は多年の經驗上、夙に石炭鑛業に對する統制の如何に必要なかを痛感してゐた。隨つて今回の非常危機の如きも要するに統制の不完全から生じたもので、統制さへ完全であれば危機を防止することが出来る。故に此非常時を救済し、死線を脱却する手段としては統制の強化を措いて他に方法はないと信じたのである。此堅き信心と認識こそ斷々乎として炭鑛界の救済に乗り出し、斃れて後止むの勇猛心を振り起さしめたのである。即ち互助會は昭和五年九月十五日、悲壯なる發會式を擧ぐると共に、先づ左の三項を決議して堂々と聲明書を發表した。

一、筑豊鑛業組合の機能を改善すべし。

一、當面の政策として三割の生産削減を實行すべし。

一、中小鑛業の死線を脱却すべし。

以上は何れも統制の強化を主張したものである。當時炭鑛業者の團體としては、筑豊、宇部、北海道、常磐等の各炭鑛地に夫々の組合があり、中央には石炭鑛業聯合會があつて、統制事業は、僅に聯合會が加盟炭鑛の生産高に對し、五分の送

炭制限を實行してゐたに過ぎなかつた。即ち互助會は右の決議を齎らして組合總長に陳情し、組合を経て聯合會に制限擴張の實行を迫つたのである。

此主張は直ちに組合の容るゝ所となり、聯合會も亦た時節柄之れを諒したが、一時に三割減に擴張することに就いては異論があり、結局二割二分減を實行することとなり、互助會の主張は半ば其の目的を達せられた。此一舉は先づ互助會の存在を明かにすると共に、全國的に炭鑛界の空氣を振肅し、統制に對する認識を深めしむる上に相當有力なる効果があつた。

互助會と撫順炭問題

聯合會の送炭制限擴張は、未だ容易に大勢を挽回するには至らざるも、炭鑛界に漲る不安の空氣を緩和し、危機を脱せしむるに相當効果があつた。爾來炭鑛界は幸に一時少康を保つことを得たが、此處に又一つの重大問題が惹起した。正に一難去つて又一難である。其當時撫順炭は我國の石炭市場に於ては全く自由の地位に置かれてあつた。内地の炭鑛は目を白黒にして不況打開に焦心し、送炭制限によつて辛ふじて覆らんとする大厦を支へつゝある際に、撫順炭の輸入は無制限に自由であつたため續々輸入せられて之れに重壓を加へたのである。其ころまでの撫順炭は全産額を三分して、滿洲の地元消費が三分の一、支那輸出三分の一、日本内地輸入三分の一と言つた様な大體の振合ひになつてゐたが、當時地元の需要不振に加へて、支那の抗日問題が禍ひして、支那輸出が著しく減退したため、勢ひ過剰の石炭は値段に構はず内地市場に向つてダンピングを行ふ外なき状態にあつたので、撫順炭の壓迫は一層甚だしく、之れが爲めに、折角少康を得たる内地の炭鑛業は再び潰滅の危機に襲はれて撫順炭防止の大運動を起した。

撫順炭鑛は滿鐵の金庫であると共に我が對滿政策の上にも重大なる關係を持つことは言ふまでもなく、背後には有力方面の支持があるので鼻息が荒い。然し撫順炭の爲めに内地の炭鑛が危険に陥り、潰滅の悲運に遭遇することゝなれば是亦た非常なる大問題で、衡にかけて何れが重いかに、兎に角容易ならざる問題である。互助會は大滿鐵を向ふに廻はして戦ねばならぬ。當時の互助會の活動は勇敢亦た悲壯であつた。屢々上京委員を派して政府當局に陳情し又は有力方面を歴訪して諒解を求め、一方には全國的に輿論の喚起に努めたのである。之れに連れて先づ地元の福岡縣が動き、縣選出の代議士を始め、縣會議員、村會議員等が参加して運動を援け、場合によつては全國炭鑛の總動員をも辭せずと云ふ勢で、非常なる氣勢を擧げた。此所に於て政府當局でも此問題を重大視し、一方有力方面でも其主旨を諒解し、居中調停の勞を執つた結果、双方互讓の精神を以て妥協することとなり圓滿解決を告げた。即ち滿鐵側に於ては撫順炭の輸入に制限を加へ、其數量は毎年以前以て石炭鑛業聯合會と協定の上決定することとなり、爾來今日に至るまで之れを實行して居る。

此問題は昭和七年春の出來事で、互助會が此問題の解決に成功したことは、其主張たる石炭統制強化の主旨に適合し、石炭統制發達に一段階を進めたるものである。

昭和石炭會社の創立

三年越の財界不況は昭和七年に至つても、未だ回復の曙光を見出さず、却つて益々深酷の度を加ふるのみであつた。炭鑛界は聯合會の二割二分送炭制限繼續、撫順炭の輸入制限等により辛ふじて大なる破綻を免れたるも、猶ほ赤字を征服するに至らず、需要は漸減し、炭價は底値に低迷して前途悲觀の聲高く、炭鑛の閉鎖縮少を餘儀なくするゝもの隨所に現はれ、之れに對して何等かの對策を實行せざれば、炭鑛業は遂に行詰まるの外なき状態であつた。既に需要は減るだけ減り出炭高も減るだけ減つて、大體に於て需給の均衡は維持され居るに拘らず、炭價は依然として下向を續け、各炭鑛は極點

まで經費の節約を實行して之れに對處するも、猶ほ赤字の苦難を脱却することが出来なかつた。此現象は必ずや炭鑛の販賣上に何等かの缺點あることを物語るもので、此缺點を改善せざる限り、炭鑛の苦境を救済することの出来ないのは明瞭である。大手筋炭鑛は曩に甲子會を組織して販賣上に就いて互に連絡を取り、不當の競争を避け、専ら炭價の維持に努力したるも、其効果は甚だ薄く、大勢を動かすには至らなかつた。石炭販賣統制の極めて困難なる所以は、先にも述べた通り、本質的に甚だ複雑なる事情の下にあつて、完全に之れを統制することは素より容易の事業ではないのである。而も切迫したる炭鑛の事態は完全なる販賣統制に依つて救済するにあらざれば他に方法を見出すことは出来なかつたのである。此處に於て互助會は再び起つた。販賣統制の實行は勿論困難には違ひないが、之れに依るに非ざれば絶対に炭鑛界を救済する餘地なしとすれば、此際如何なる難關をも突破して一路之れに向つて邁進する外はあるまい。要するに斷の一字である云ふ理由の下に、全國的の石炭共同販賣機關の設立を提唱し、熱心に大手筋並に關係方面の勸説に力めた。遂に大手筋でも其熱誠に動かされて、本問題に對して眞剣に關心を持つこととなり、爾來最も熱心に研究を続け、漸く成案を得て其結果産れ出てきたのが即ち昭和石炭株式會社である。

昭和石炭は其準備に數ヶ月を費やし、愈々會社を設立して事業を開始したのは翌昭和八年一月であつた。之れより先我が財界は金禁輸の斷行、其他インフレーション政策の實行により、不況のどん底から起き立ち、國防關係による工業振興のため石炭の需要俄かに増加し、石炭界も亦急回轉して、悲境のどん底から蘇生せしめられた。

一方昭和石炭の統制は財界の好轉と共に、創業以來極めて順調の経過を辿つて居る。其組織には多分に獨創的妙味を見せ、創立當局の手腕の優れたることを立證し、石炭鑛業聯合會と共に長く石炭界統制の兩翼として役立つであらう。斯くて互助會の苦心は酬ひられ其目的は大半達せられたのである此處に於て互助會は、從來所屬したる筑豊鑛業組合から離脱し、獨立して昭和石炭並に聯合會の別働隊として、以後一層石炭統制の強化に協力することとなつた。

聯合會の統制強化

財界の好轉と工業の振興とにより、石炭の需要増加し、炭價も徐々に昂騰して炭鑛界にも和かなる昭和八年の春が來た。久しく萎靡沈衰したる炭鑛界は陽光を浴びて勇ましく回復途上に就いたのである。然し此處に最も戒心を要するものがある。炭鑛界は何時でも行過ぎる習癖があり、如何に不況に苦しんだ末と雖も一朝景氣が回復すれば、所謂咽喉元通れば熱さを忘るゝの譬の通り、忽ち有頂天となり既設炭鑛は競ふて増産設備を爲し、新炭鑛も續々勃興して生産過剰の慘禍に陥るのが通例である。今回も亦景氣の回復が急激であつたため既に其傾向が一層顯著に現はれて來た。斯る場合聯合會に依れば、各炭鑛は割當てられたる調定額以上の送炭を爲すことを得ず、若し之れに違反して調定額以上送炭した場合は超過額一應に對して五拾錢の賦課金を徴収すと云ふことである是れがいけない。折角送炭制限を實行しても一應五拾錢の賦課金さへ出せば幾許でも無制限に出せるのであるから、少し景氣が良くして炭價が昂騰すれば五拾錢の賦課金は何んでもない。之れが爲めに違反者が續々現はれ、生産統制は有名無實に終らんとしたのである。

生産統制と販賣統制とは車の兩輪である。生産統制の一角が壞れば販賣統制は其効を爲さない。折角昭和石炭を設立しながら、生産統制を素せば自殺行爲である。其處で互助會員は大舉上京して聯合會に向つて之れを詰責し、善處を迫つたのである。聯合會も正義に立脚したる道理ある主張を却くる譯には行かない。其處で双方交渉の結果、從來の超過賦課金一應に付五拾錢を二圓に引上げ、同時に二圓の超過賦課金を出しても、一定の調定額に對し超過額は絶対に三%を超へることは出来ないことと云ふことに決定して、此問題は圓滿解決を告げた。之れで聯合會の生産統制は名實共に確定された譯である。

聯合會に對する交渉に成功したる互助會は、次で、國內の有力炭礦中昭和石炭又は聯合會に加盟せざるものあるを遺憾とし、速かに之等を加盟せしめんと圖つた。即ち宇部の二大炭礦たる沖の山炭礦並に東見初炭礦は屈指の大炭礦なるに拘らず、聯合會の統制には夙に加盟せるも、昭和石炭の販賣統制に對しては、其所産の石炭が家庭用炭で普通の工業用炭と異質を異にするから、同一に統制せらるべきものに非らずと云ふ理由の下に、加盟することを躊躇してゐた。又杵島炭礦は佐賀縣に於ける第一の有力炭礦であるが、之れは先年聯合會を脱退したる關係上、聯合會にも、昭和石炭にも加盟してゐなかつたものである。故に互助會は先づ以上の三炭礦を歴訪して懇々利害を説き、何れも快く之れを承服せしめた。其結果宇部の二大炭礦は即座に昭和石炭に加盟し、杵島炭礦も亦時期を見て加盟することに決し、其後間もなく聯合會並に昭和石炭に加盟の手續を爲した。右三炭礦の加盟が石炭統制強化の上に多大の効果あることは勿論である。

大阪商工會議所對互助會

前述の如く、昭和石炭は昭和八年一月開業し、石炭販賣の統制を實行すると共に、完全なる調査機關を設けて各般の調査を急ぎ、専ら需給の圓滑を圖りつゝあつたが、外部の人々は未だ昭和石炭の正體が如何なるものであるかを熟知せず、徒らに疑心暗鬼を生じ、或は種々なるデマを飛ばして故意に統制の擾亂を企てる不届者もあつた。殊に昭和七年秋以來財界の回復により石炭の需要急激に増加し、之れに連れて炭價も亦著しく昂騰を演じたため、需要家の間には石炭の昂騰は昭和石炭が人爲的に釣り上げつゝあるのではあるまいかと云ふ、猜疑の眼を以て見る向もあつた。然し石炭のみならず當時の物價は貨幣價值の下落に由る必然的のもので、敢て怪むに足らなかつたのである。

其後昭和九年春に至り、一時石炭の供給不足を告げ、石炭飢饉の叫びが高くなつた。此時の石炭飢饉は、石炭の急激なる需要増加に基くものであつて、事實生産統制に基くものではなかつたのであるが、世間の人々は又々猜疑の眼を以て之

れを見、石炭は無いのではなく、昭和石炭が故意に之れを引緊めて値上の道具に使つて居るのであると言つた様なデマが盛んに飛び、其聲は案外廣く傳播された。即ち一犬虚に吠へて萬犬實に吠ゆると云ふ概があつたのである。此時大阪商工會議所の工業部會では、石炭の供給不足並に炭價の不當なる騰貴は、統制による人爲的の現象で、工業の發達を妨ぐることを甚しいと云ふ意味の決議を爲し、大阪商工會議所から日本商工會議所に提出することとなつたと云ふことが新聞紙によつて傳へられた。之れを知つた互助會は、現在石炭統制に對して種々なる疑想を生じて居る際、勿論誤解ではあるが相手は石炭の最大需要地たる大阪の而も商工會議所である。若し此まゝ放棄する時は誤解は誤解を産み、或は如何なる大事に立至らんやも知れずと、深く之れを憂へ、其結果會員約二十名は大舉して上阪、會議所側に向つて會見を申込み、會議所側でも喜んで之れを應諾した。

互助會と會議所側との會見である。出席者は互助會員約二十名、會議所側役員並に工業部員之れ亦十餘名、新聞記者も傍聴を許された。場所は大阪商工會議所樓上である。双方の挨拶宜しくあつて、互助會側の人は交々立つて昭和石炭創立以前の炭礦界の苦境、石炭統制の極めて必要なる理由、若し統制を行はざれば炭礦事業は潰滅し其影響の及ぶ所の甚大なる所以等に就て詳細なる説明を爲し、互に意見の交換を爲したる結果双方共釋然として理解し、會議所側は敢て石炭の統制其物には反對しない、唯需要家として石炭の不足に悩んで居るから、此點然るべく配慮を乞ふと希望を述べ、何れも満足の意を表して散會した。

此會見により、大阪商工會議所の態度一變し、決議も自然立消えとなり、爾來石炭統制に對する一般の誤解も亦、漸次解消さるゝに至つた。

互助會石炭會社創立

以上は主として互助會創立以來の華々しき對外的の活動に就いて物語つたが、以下少しく内面的の事業を記すこととする。互助會は昭和五年九月創立後同七年までは専ら對外的の活動を續け、内部的には格別之れと云ふ仕事をしなかつた。然し昭和八年一月昭和石炭の設立さるゝや、筑豊鑛業組合を離脱して獨立し、昭和石炭並に聯合會の別働隊として所屬會員間の生産統制を行ふことに決し、同時に其勢力を擴大するため従來筑豊の一部分に限られたる地域を擴張して、九州各地の中小鑛業者の入會を勧誘した。其結果新會員の入會する者多く、昭和九年會名を九州石炭互助會と改稱し、引續き會員間の生産統制を行つてゐる。

昨昭和十年春、互助會の生産統制を一步進めて販賣統制をも實行すべしと云ふ議が起り一議に及ばずして決定した。販賣統制機關の機構は大體に於て昭和石炭に則り、名稱は「互助會石炭株式會社」と命名し、資本金百萬圓第一回四分の一拂込みにて株式會社を設立することになつてゐる。同會社の昭和石炭と異なる點は、販賣統制と共に生産統制を同一會社に於て行ふもので、統制の一元化を圖らんとするものである。同會社は昨年春一旦設立に着手し、其準備中、偶々風水害に遭遇し、株主となるべき會員の多數炭鑛が、何れも非常なる大損害を蒙り、復舊工事に忙殺され、一時延期の餘儀なきに至つたが、今夏以來漸く設立準備を繼續し、最近其準備も大部分進捗し、愈々會社設立の運びに至つて居る。此會社に参加し株主となるものは九州石炭互助會員の全部で、即ち株式の全部を會員間で引受け、會員外の参加を許さざる方針である。尙昭和石炭並に聯合會等に於ても出来るだけ外部から後援を與へ、會社設立後は、双方共最も密接なる聯絡を保ち、聯合會、昭和石炭、互助會石炭の三者は鼎立して全國的炭統制の完全を期する筈である。

結 言 石炭統制の利益

以上過去七ケ年に亘る互助會の歴史を概説したが、之れに依ると互助會は徹頭徹尾、石炭統制の強化運動に終始して居ることが判る。現時の國家非常時に産業界の革新と言へば何人も統制の實行を指すことに躊躇しない。其れほど統制の重要性は普遍化されて來たが其れは極めて最近の事である。互助會が未だ統制に關する經驗智識の今日に比して一般に貧弱であつた當時既に此一點に着眼し、炭鑛界の救済は之れを除いて他にないと斷案を下したのは、多年の體驗上炭鑛事業の本質から見て、此認識を得たものとせねばならぬ。尤も統制その物は互助會の專賣特許でないことは言ふまでもなく、識者間には既に學問的にも實際的にも多年試驗済みのものであり、石炭界でも夙に其必要を痛感してゐたことは事實である。然し事柄が餘り大きいので、各自の利害關係から進んで其衝に當るものなく、大手筋と雖も手を附かなかつた。漸く聯合會の力で辛ふじて比較的當り障りの少い、そして自由の利く、微温的の生産統制を以てお茶を濁してゐたに過ぎなかつた。其際互助會が起つて飽まで之れが強化を主張したのは時期に於て最も良い機會を掴んだものと言はねばならぬ。炭鑛界を支配するものな少數の大手筋である、これ等の大手筋が動かねば何事も出来ない、昭和石炭も、聯合會の統制強化も大手筋が動いて始めて出來た。然し之等大手筋を動かしたものは互助會であつたのは事實である。其れこそ必死の力で動かした。大手筋の動いたのは互助會の精神を買つたのである、炭鑛界の救済の爲めに全力を打込んだ純眞の精神が大勢を動かすに至つたものである。石炭界の統制は稍完成の域に達しつつあるが、之れは一時的のものではなく、永久的に必要なものである。従つて互助會の任務も亦之れを以て終つたものでない。永遠に其力を要するものと思はねばならぬ。

世間では最近漸く石炭統制の真相を理解して來た様だが未だ完全とは言ひ難い、殊に炭價に就いても誤解がある。之れ

は單に石炭に關してばかりでなく總ての物品は自由競争によつて安くなり統制によつて高くなると言ふ概念が出来て居る様だ。然し他の場合は別として石炭に限つては統制によつて炭價が安くはなるが高くなることは絶対にない。石炭は地底にあつては全然無價値のものである。即ち原價がない。之れを需要家の手許まで運び込む間の手續を合理化するものが統制であつて、合理化しないのが自由競争である。合理化すると合理化しないとは、何れが費用を多く要するかは言はずして明かである。無統制時代の炭價は景氣の變動の際、景氣がよくなる時でも悪くなる時でも可なり不當の犠牲を出さねばならぬが、少くも其一部は炭價上加重される。此現象は寧ろ景氣のよい時が一層酷い。なぜなれば景氣がよければ經費にかまはず増産を急ぐが其割に石炭と云ふものは多く出るものではない、自然採炭費が高く付き炭價が上るのである。

統制がなければ炭鑛業の發達は期し難い、發達しない事業の生産物が割高になることは自明の理である。統制があれば調査が完全であるから需給が圓滑である、需給が圓滑であれば品物はいつでも安く買へるのは明かである。も一つ大切な事は需要が急激に増加し、供給が需要に伴はぬ場合、需要家は値段にかゝらず石炭を買はねばならぬ。斯る場合石炭は暴騰する。之れは無統制時代に當然起る問題であるが、需要家は供給が不圓滑であつても、値段が幾許暴騰しても、不平の持つて行き所がない。所謂暖簾に腕押しでは不平の引受所がないのである。然るに統制があれば斯る際ドンドン昭和石炭に持込める、昭和石炭は放つて置けない、何とかせねばならぬ。責任感が違ふのである。統制があれば強い様であるが内部に對しては強いかもしれないが外部に對しては甚だ弱い。現在の炭價を見て昭和石炭が出来たため高いなどと云ふものがあれば、其れは飛んでもない間違ひである。若し昭和石炭がなかつたならば現在値段よりも二圓位は高いのが相當だと言はれて居る。然らば統制あることが炭鑛側には不利益ではないかと言ふに、是亦斷じてそうではない。其處に統制の有難味があるのである。(終り)

雜 錄

石炭鑛業界に於ける最近の趨勢

昭和石炭株式會社

古 田 ・ 慶 三

需 要

昭和八年より九年へ掛けての石炭需要は、非常時を背景とする重工業方面の活躍、人絹及び曹達工業を中心とする新興化學工業の勃興を筆頭に、其他一般産業の活況に伴ふ電氣事業の繁忙等を原因として、躍進又躍進、寔に空前の活況を呈せり。即ち内地石炭需要の七年より八年への増加は、移輸出炭を合して約五〇〇萬噸を、八年より九年への増加は三〇〇萬噸を越ゆる状態なりき。此の異常なる膨張の後を承け、十年度は果して八年以來の此の強激なる増加趨勢を持続し得るや否やに關しては多少の疑問あり。即ち

(一) 諸外國の輸入防遏による本邦輸出貿易に對する悲觀

(二) 異常なる膨張の後を承けたる各種産業部門に於ける生産過剩懸念の爲、石炭需要に於ても或程度の先行悲觀的なる見方が行はれたり。即ち軍需工業、電氣業、一部の化學工業の需要は益々擴大するも、紡織工業、人絹工業及び機械工業等の輸出産業方面にて或程度の行詰りが現はれ、恐らく八年度はもとより九年度に現はれたる増加趨勢を遙かに下廻るならんと一般に思考せられたるなり。然れども十年度の経過を見るに、八年、九年の増加状態には及ばざれど、尙且つ有煙炭全需要に於ては前年に比し二三五萬噸餘の増加を示したり。

今八年以降の内地有煙炭需要を列記すれば

(單位一、〇〇〇噸)

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
内地陸上需要	二七、四三二	三〇、八七六	三二、八一五
内國船燃料	三、三七五	三、五六一	三、七七七
内國需要計	三〇、八〇七	三四、四三七	三六、五九二
移出	五四三	六九八	八〇一
輪山	一、五三六	九九五	一、一〇六
外國船燃料	六六〇	七三一	七一五
外地向計	二、七三〇	二、四二四	二、六二二
合計	三三、五三七	三六、八六一	三九、二一四

(因に九年度及び十年度は四月より翌年三月に至る年度なり)の如く、昭和十年度需要は本邦の最高レコードにして、殊に内國需要の旺盛には侮るべからざるものありき。更に是を上期(四月—九月)下期(十月—翌年三月)の石炭の不需要期、需要期に分割し、九年度と比較するに次の如し。

上期(不需要期)の比較 (單位一、〇〇〇噸)

	九年度	十年度	比較
内地陸上需要	一四、二二六	一四、八五八	増六三二
内國船燃料	一、七七九	一、八六一	八二
内國需要計	一六、〇〇五	一六、七一九	七一四
移出	三三三	三九一	五八

	九年度	十年度	比較
内地陸上需要	一六、六五〇	一七、九五七	増一、三〇七
内國船燃料	一、七八二	一、九一六	一三四
内國需要計	一八、四三二	一九、八七三	一、四四一
移出	三六五	四一〇	四五
輪山	四六九	五三八	六九
外國船燃料	三九〇	二六九	減一二一
外地向計	一、二二四	一、二一七	七
合計	一九、六五六	二一、〇九〇	増一、四三四

外國船燃料は上期に於て増加したる分を下期にて減少したる形勢にて、歐洲船の東洋方面航減少を反映して衰退を示し、移輸出は上、下期略々同様の増加を見せ、移出は主として朝鮮向にして年々堅實なる増加趨勢を辿り、輸出は八年、九年を底として穩健なる増加歩調に轉じつゝあるものと觀察せらる。

以上外地向を綜合して考ふるに十年上期は九年度上期に比

十年下期即ち十一年三月迄の需要状態なりき。

供給

昭和十年中の供給状態は (單位一、〇〇〇噸)

	十年上期	十年下期	年計
内地送炭	一六、二八七	一八、七六八	三五、〇五五
移入炭	三〇八	二五七	五六五
輸入炭	一、四五六	一、六六六	三、一二二
合計	一八、〇五一	二〇、六九一	三八、七四二

(因に上期は四月—九月、下期は十月—十一年三月の調節年度なり、而して前掲十年度需要高三、九二一四萬噸との差四、七二萬噸は積出港頭及び市場貯炭の消化せられたるもの二二、九萬噸と、その他二五、三萬噸は輸送途中及び出缺斤等を示す)にして、是を昭和八年及び九年の供給高に對照する時は (單位一、〇〇〇噸)

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
内地炭	三〇、三四九	三二、七〇六	三五、〇五五
移入炭	二四〇	四一五	五六五
輸入炭	二、九九一	三、五三五	三、一二二
合計	三三、五八〇	三六、六五六	三八、七四二

(九年度及び十年度は調節年度、四—翌年九月)

較し二十萬噸餘の増加なるにも拘らず、下期と下期との比較に於ては却つて七・〇〇〇噸の減少を示す。之れに反し内國需要に於て上期と下期の比較増、七一萬噸が下期の比較に於ては一四四萬噸と倍額に増加し、殊に内地陸上需要に於ける十年下期の需要増大状況は正に記録的なるものあり。勿論上期と下期は季節的に需要高其のもの、多寡(九年度及び十年度の平均にて、上期、下期の内地陸上需要高の比は前者の四六に對し、後者四五なり)あれども、その點を考慮するも猶下期の増加は大なり。此の現象は、年初に於て輸出の減退、生産過剰の懸念にて稍々悲觀せられたる我が産業は、十年上期を手控裡に經過したれども、下期に到りて實勢が再認識せられ、活況せしめたるものと見るべきならん。而して重工業は軍事豫算増高、製鐵國策による製鐵業の伸展等を期待せらるべきを漸次確認せしめられ最も生産過剰を悲觀せられたる人絹工業はステープルファイバーに建直りを劃し、我國産業重點の移行は著しく電力の需要を喚起せしむるなど、石炭の關聯する重要産業に就ては、悲觀無用なりと云ふ事實を現實に證明したるものが

の如く需要の増加に追隨して著しく増加を示し、十年度は最近炭界が最も不況に陥りたる昭和六年に比して實に一、二一五萬噸の増加にして過去の最盛期たる昭和四年中の供給に比するも尙六一四萬噸の増加を示せり。今是を内地炭移入炭及び輸入炭に分けて概説すれば左の如し。

一、内地炭

後述の如く輸入炭が九年度に比し約四十萬噸を減少したるが爲め、その補充に増送せられ、九年に比し二三五萬噸の増加となり、頗る好調を示せり。需要の對前年増加二三五萬噸と同量なる事は、需要の増加は内地炭が増送せられたる事を物語るものなり。更に地方別に見るに

	九年度	十年度	増減	増減率
九州	三〇八萬(三七%)	二九八萬(三六%)	增一〇萬(二・〇%)	三・二%
北海道	七二九萬(八二%)	七九〇萬(九七%)	增六〇萬(八・二%)	一〇・〇%
常陸	二四三萬(二七%)	二五三萬(三二%)	增一〇萬(四・一%)	三・八%
山口	二、三〇(〇・二%)	二、三三(〇・三%)	增三(〇・一%)	〇・九%
山	三、七〇(〇・四%)	三、七〇(〇・五%)	〇	〇・〇%
合 計	三、七〇(一〇〇%)	三、七〇(一〇〇%)	〇	〇・〇%

(括弧内は全體に對する各地方の割合を示す)

さすがに九州炭は全體の約64%を占めて本邦産炭の主力

なれども、九年より十年への増加率は北海道の11%見當なるに對し、九州は7%に過ぎず、是は主として石炭鑛業聯合會内に於て九州へ振當てられたる送炭割當が、北海道に

振替へ送炭せられたるものあるに因るものにして北海道炭の發展力の大きなを示すものなり。然れども、九州炭も毫も衰へを見せたるにはあらずして、全國平均増加率七、一八%に近き増加率を示し、依然、本邦炭の中心として猶今後に期待せられる餘地は各所に埋藏せらるれば、新興の北海道炭と共に重工業に、化學工業に、電氣業に、將又、まさに生れんとする石炭液化工業に増大する石炭需要は優に充たし行くものなるべし。殊に十年度に於て、記録的送炭高を見つゝ経過したるにも拘らず、増送を希望しつゝある現状を見るに及びて特に此の感を深うす。

唯、問題は製鐵製鋼業の今後の擴大に對する原料炭の供給懸念なれど、現在内地炭にて製鐵用コークス原料炭たり得る石炭の産額は、現に遙かに需要を凌駕しつゝあり、今後と雖も猶増産の可能性充分に存在するが故に、近き將來に行詰りを想像する事は無用なり。而して、原料炭たり得

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
撫順炭	二、四〇三	二、七七六	二、四〇三
支那炭	三七八	五二七	四六三
北樺太炭	一七五	二〇一	二一七
其他	三五	三一	三九
合 計	二、九六一	三、五三五	三、一一二

なる數字を示し、最も大部分を占むる撫順炭は九年後を最高として、十年後は三七萬噸の減少にて、十年後輸入協定高に對しても遙かに不足となれり。

滿洲國の石炭需要が産業の開發、人口の増加に伴ひ、建國以來長足の増加を示しつゝある半面に滿洲炭鑛株式會社の送炭も急速に増加せしむること困難なる事情のあるのみならず、撫順炭は此上の増掘困難なるべければ、現在撫順炭は滿洲國自體の需要に追はれて、是を中南支へ輸出する事は勿論、本邦への輸出すら制限せざるを得ざる状態となりたる事が、十年度の出炭減少の主因なり。十一年度は更に此の傾向が深刻となる模様なれば、恐らく十年度の輸入高を下廻るものと考へらる。

支那炭は關平炭を主體とするものにして、十年度は爲替

る良質の石炭に對しては、又他の産業部門の需要も熾烈なれば、問題は如何に適當炭種を夫々適當の需要に分配すべきやに存するものなり。

二、移入炭

昭和十年度移入高五六、五萬噸は大部分南樺太炭にして幾分の台灣炭があるものにして、有煙炭としての朝鮮炭は昭和十年に始めて一、五萬噸と比較的大量の移入がありたるに過ぎず。台灣炭の移入高は昭和八年七、三萬噸、九年八、三萬噸、十年七萬噸にして、昭和元年頃よりも却つて減少を示せども、是に反して南樺太炭は、昭和元年六、〇〇〇噸、同五年一、三萬噸なりしものが八年一六、七萬噸、九年三三、二萬噸、十一年四八萬噸と逐年激増し來れり。南樺太は採掘着手後間もなき炭田にて、官民共に増送に努めつゝあれば、豊富なる炭量を有する同地方炭田發展は將來特に注目すべきものあるべし。

三、輸入炭

内容を見るに(單位一、〇〇〇噸)(九年及び十年は調節年度)

關係もあり、上期輸入手控せられたるものが多かりしなり
九年度に比し減少を示せども、製鐵原料としての内地需要
は益々旺盛なれば、十一年度は再び増加に轉ずるものなる
べし。

北樺太炭は大部分邦人經營炭山のものが入せられつゝ、
あり。炭質も良好にして、製鐵原料炭として需要せられつ
ゝあれば、九年より十年度へ増加程度のもは今後も繼續
して行はるゝものと見るが至當ならん。要するに輸入炭は
主力たる撫順炭が前述の事情にある限り多くを期待し得ざ
る状態にして、滿洲炭礦増産計畫が進捗し、滿洲國の需給
に餘裕が生じ来る以前は、現状維持乃至現在よりも上に減
少するにあらずやと考へらる。以上十年度の供給を通過す
るに、その増加率の高きは、移入炭を筆頭として内地炭是
に次ぐ状態なれど、數量的に非常なる勢にて増加しつゝあ
る需要をカバーしつゝある主力は内地炭なり。

統制外にありて、自由に供給し得る移輸入炭が増加しつ
ゝある需要をカバーし得ざる十年度の状態は、我國石炭問
題の重點を何處に置くべきかを示唆するものと思推せら

る。斯く觀じれば、内地炭の將來を餘りに悲觀的に見る
一般世人の觀念は、過去數年の需給状態の實績に徴するも
是を修正せざるべからず。

貯 炭

昭和十年中(曆年度並びに調節年度)の貯炭は

(位單一、〇〇噸)

年 月	積出港頭		市場		合計
	位	噸	位	噸	
十年 一月	三七三	三〇四	三〇四	六七七	
二月	四二一	二五七	二五七	六七八	
三月	四八三	二六〇	二六〇	七四三	
四月	五二〇	二七二	二七二	七九二	
五月	五四一	二九〇	二九〇	八四〇	
六月	五五〇	二八四	二八四	八三四	
七月	五一一	二八七	二八七	七九八	
八月	四八二	二七六	二七六	七五八	
九月	四八八	二六四	二六四	七五二	
十月	四六六	二七三	二七三	七三九	
十一月	四九三	三一六	三一六	八〇九	
十二月	四二七	二九五	二九五	七二二	
十一年 一月	三五九	二六五	二六五	六二四	

ものにして、石炭鑛業聯合會及び昭和石炭株式會社の統制
の強化を示しつゝあるものと言ひ得べく、加之、十二月迄
は各調節期の初に決定せられたる聯合會の調節高が期間中
一回も緩和乃至縮減の行はれざりしことは、業界を安定せ
しむる爲めに尠からず寄與する處ありき。

炭 價

昭和六―七年の交は、炭業者にて採算圏内にありたるも
のは殆んど皆無と言はれし程炭價は下落したれども、昭和
八年一月より昭和石炭株式會社が事業を開始したるのと、
昭和七年後半より、偶々本邦産炭が活況を呈し來るのに際
會して、昭和八年以來炭價は修正的に或程度の昂騰を見た
り。然れども本年に入りては、昭和石炭會社の手に依りて
安定せられ、一般物價と略々同程度の騰落を見せつゝあ
り。今商工省の卸賣物價調に依り、九年中の平均を一〇〇
とする一般物價指數とを比較して其の比を算出するに

九年中平均	一般物價指數	炭價指數	一般物價百=對 炭價指數
	一〇〇	一〇〇	一〇〇

にして、概して理想に近き足取を見せつゝあり。尤も調節
年度たる十一年三月迄の期間に於ては、前記需要の項に述
べたる如く、期末に及びて需要の復活が激しかりしため、
幾分需要に變動を認めるが故に、逸早く二月に十萬噸の調
節高が緩和せられる等、一時的には炭線にも幾分の窮屈を
免れざりしと雖も曆年度たる昭和十年十二月迄の貯炭は理
想的に推移し、増減の幅は僅々一六、三萬噸に過ぎず。最
低は一月末の六七、七萬噸、最高は五月末の八十四萬噸に
して、従つて荷練状態も順調なりき。尙十一年冬季の比較
的窮屈なりし状態も、三月を底として漸次増加しつゝあり
十一年九月の需要季に入らんとする頃には貯炭は増加する
豫定なり。叙上の如く、貯炭高に概して激變少し、且つ大
體に於て月々理想的なる貯炭高を示すことは亂掘を行はず
而も需要に支障を來さず、是れ統制の主要目的に合致する

年 月	位	噸
二月	三五二	二〇二
三月	三一八	二〇六
四月	三三〇	二二四
五月	三〇四	二五〇
六月	三一九	二七三

十年 一月 一〇二
二月 一〇二
三月 一〇二
四月 一〇二
五月 一〇一
六月 九九
七月 九九
八月 九九
九月 九一
十月 一〇一
十一月 一〇四
十二月 一〇四
十一年 平均 一〇〇.六
十一年 一月 一〇三
十一月 二月 一〇四
十一月 三月 一〇三
十一月 四月 一〇三
十一月 五月 一〇三
十一月 六月 一〇二
十一月 七月 一〇二
十一月 八月 一〇一
十一月 九月 一〇一
十一月 十月 一〇一
十一月 十一月 一〇〇
十一月 十二月 九八
十一年 平均 一〇〇.三
十一年 一月 一〇四
十一年 二月 一〇四
十一年 三月 一〇二
十一年 四月 一〇二
十一年 五月 一〇二
十一年 六月 一〇一
十一年 七月 一〇一
十一年 八月 一〇一
十一年 九月 一〇一
十一年 十月 一〇一
十一年 十一月 一〇一
十一年 十二月 一〇一

結 言

要するに、昭和十年中は製鐵製鋼を中心とする重工業並びに人絹工業、曹達工業、肥料工業等を主體とする化學工業の旺盛、夫等に伴ふ發電業の多忙等、石炭需要量の比較的大なる産業部門に於て、需要が旺盛なりし爲め、全體として記録的なる需要高を見たり。而して是に對する供給は順調に行はれ、而も前年に比し増加したる需要高二三五萬噸は内地炭の増産に依りてカバーし、需要者に對して不安を與へず、同時に不必要に多量の貯炭を擁する不利を見ず經過したる事は、炭價の騰貴少く、安定し居たる事と共に業界の爲め實に欣快に堪へざる處なり。今後につき一言すれば、世界的軍備充實に苦心せられ居る状態より考察して軍事豫算は逐年増額せらるべく、従つて石炭需要も亦毎年増加の一途を進むべきは明瞭なり。而も液化學工業問題の實現を見るの曉には、是が必要は莫大なるべきを以て、彼之綜合して炭界の前途は多事を免れず、需要旺盛機運は益々促進せらるゝものと思はれらる。(終り)

照明に及ぼす坑内塵の影響

坑内照明の貧弱な事は誰も知る所であるが、この原因は携帶燈の貧弱な事、加之石炭、岩石の表面が光線を吸収する事、又夫等岩石、石炭の表面に坑内塵が附着して更に其の影響を大とする事、又通氣中に懸垂する坑内塵も惡影響を與へる事は、云ふまでもない。筆者は照明學の教ふる所の白い艶消し又は薄色の表面が入射光線の反射を増加する事の事實により坑内の或る部分に白色又は薄色の塵を特まき散らし、これによつて坑内照明の不足を補ふ事が出来るであらうとの觀點から實驗をなしたもので、之に使用する塵は勿論衛生上有害であつてはならない。

使用塵の選擇の標準は次の如くした、即ち不燃性なる事炭塵爆發に無影響なるものである事、同時に衛生上有害ならざる事で、之等を決定するには比重、比熱、湿分、粒の形狀、粘結性、化學成分等をよく調べる事を要した。實驗は先づ各種の塵の反射係數を求め、次いで岩石のそれを求

め、尙反射係數の大なる塵が岩石表面に附着した時の影響を求めてゐる。

照明を助長すべき坑内塵の一試料として石炭岩を選び、塵は淺盆中に採取して又岩石は板石として測定し、測定器は Luxometer を使用した。

なほ反射係數は標準白色表面を 100 としてあり、之に基づくと炭塵の純粹のものは五—七である。

第 一 表

塵 の 種 類	反射係數
Limestone dust (South Wales) ..	63.5
" " (Lugton)	34.8
" " (Cults)	37.6
Ground Shale (Murton)	35.4
Softener Product	63.0
Lime Pulp. (Darlington)	76.5
Pixie Powder	51.5
Anhydride	59.5
Ground Gypsum	70.0

石灰岩とても其成分の相違で反射係数はかなり變化があるものである。
 次いで各種の反射係数を持つ坑内の岩層表面に先づ炭塵をふり撒いたらどんな工合になるか、其の結果を見ると炭塵の厚さが厚くなるに従つて反射係数は小となる、即ち次の様である。

第 二 表

岩層の種類	反 射 係 数		
	表面(清潔)	炭塵の被覆層の厚さ	
		1.75g/ft ²	3.435g/ft ²
(1) Grey Blaes	20	9.85	7.4
(2) Soft Black Blaes	15.75	13.1	6.96
(3) Parrotty Blaes	17.2	11.9	7.4
(4) Fakes	18.75	8.62	7.4
(5) Coking Coal	20	13.13	7
(6) Main Coal	25	9.05	7.5
(7) Banded Fakes	14.8	11.71	7.4
(8) Sandstone Band	33.6	12.3	9.05

次いでこの炭塵層の上へ Lugton 石灰岩の塵を撒いて如何なる影響があるかを見たのに次の様な結果を得た。

第 三 表

岩層の種類	反 射 係 数			
	石灰孫塵の被覆層の厚さ			
	0.866 g/ft ²	1.57 g/ft ²	3.40 g/ft ²	4.875 g/ft ²
(1) Grey Blaes	15	21	27.5	35.5
(2) Soft Black Blaes	12.5	25.5	33.5	35
(3) Parrotty Blaes	15	25	32	35
(4) Fakes	15	22.5	29	32
(5) Coking Coal	15.5	23.5	28.5	33.5
(6) Main Coal	21.5	23	26.5	28.5
(7) Banded Fakes	13.5	26.5	28	36
(8) Sandstone Band	15.5	24	35	35

右の第二表及び第三表を見るに、例へば(1)の Grey Blaes 層は元來の反射係数 20 であつたのが、炭塵の被覆層が 1.75g/ft² の時反射係数 9.85 に降り、炭塵の厚さが 3.435g/ft² になると更に降つて 7.4 となつてゐる(第二表)。

然るにこの上へ石灰岩の粉を撒くと第三表の(1)の如く其の被覆層の薄い時でも其値 15 となり、石灰岩塵の厚さの加はるにつれて 21, 27.5, 35.5 と次第に大となつて來る事が判る。

即ち 4.875g/ft² の石灰岩の粉を撒けば炭坑々内では反射係数を最大値に達せしめることが出來、この割合を實例を以て示せば、10ft x 8ft の坑道では 1 ft 毎に六オンスの重量だけの塵を撒布すればよい事となる。

斯くして著者は結論として、石灰岩塵が坑内に撒布する材料として最も平均してゐる優秀であり、坑内岩層の反射係数は極めて少ないものであるから、すべからず石灰岩粉の如き反射係数の大なる塵を撒くがよいと云つてゐるが、其の撒布法も一度に多量を撒布せずして數回に亘つて少量づゝ撒布する法がすべての點で効果が大である。(以上)

瓦斯の發生と切羽の進行

この頃坑内の採炭切端が集約され、長壁法の採炭面が延

長された結果色々な方面にその影響をうけてゐるのであるが、出炭をいそいで切羽の進行を速めたならば、爆發瓦斯の發生に如何なる影響を及ぼすかと云ふことは最も大切な事柄の一つである。

英國のある炭礦で約十二箇月に亘つて、實際の坑内作業に就いてこの問題を詳細に調査研究したものがあつた。その炭層は深さ七五〇碼、長さ六五〇碼に及ぶ切端であつて、採掘の厚さは石炭だけの正味は三呎九吋であるけれども、全部では約四呎八・五吋である。上層の砂質頁岩は四〇呎に返り、稼行炭層に近いところに他の薄層を夾有して居る。炭層の傾斜は一八分の一であるが、切羽の方面はこれと。五五の角度をなしてゐる。

採掘方法は最初は手掘であつたが、間に十日間の休日をはさんで後は機械掘であつた。

切端に於ける測定は掘進速度の外に、天磐の降下と爆發瓦斯發生量の觀測が重なるものであつた。そのために天井に小孔を穿ち、これに細管を通しその孔口に近く壓縮空氣のエゼクターを附して、發生瓦斯を誘引し、これを

Mackie の装置によつて検定し、一方エゼクターの下方の床より垂直に壓縮度測定器をたて、天磐の降下を直接測つたのである。尙穿孔の深さは二〇呎に及び、單に天井だけの降下ばかりでなく、天磐にある地層各々の緩みをも測定し得る方法を探つた。

まづ切端の進行と天磐の状態との相互関係を見るに、片磐とか採炭切端の開坑によつて炭層が露出するにつれて天磐が緩んで来るが、その影響は炭柱のあるところはその附近に局限され、炭柱のないところはかなり広い範囲に及んでゐる。切端の長さについては長いほど上壓をうける程度は増加し、それも切端の中央部ほど著しく、片磐近く炭柱の近所は最も少ない。若し切端の通行速度が速ければ、それに應じて降下する程度が少なくなるはずであるけれどもそれは採掘跡の支柱の遅速並びに巧拙によることが一層著るしい。

次に瓦斯發生の状態を見るために切端に近いところ、一〇—二〇碼はなれたところと、數百碼はなれて瓦斯含有量が殆ど均一なところの三點を選び、この測定箇所にて切

端の進行速度が上磐の降下及び瓦斯の發生に如何なる影響を與へたかを測定した結果は次の表の通りである。

一般に瓦斯の發生量は次の表の手掘と機械掘との關係に示されてゐる通り、切端の進行速度に比例して増加する傾向がある。尤も機械掘のはじめの期間で、まだ充分速度が高まらない間は著るしい増加はないけれども、三倍近くもなれば瓦斯量も亦その程度に増して来る。この瓦斯の發生は事實天井の性質により著しい變化があり、天磐が剝落し易く降下の多いときには勿論瓦斯量が多くなる。この表では變化が少ないので、主として切端進行速度による影響と看ることが出来る。

坑内空氣中に於ける瓦斯の含有量は勿論切端に近づく程増加し、遠ざかつては尙相當な範圍までも及ぶものである。エゼクターを使へば局部的に瓦斯の量が薄められるけれども、切端から數百碼離れば殆どその影響が認められない。

期 間	切端の進行速度		上磐降下と進行との比		瓦斯 發 生 量			
	切端の進行速度 呎/日	Aに對する比率	降下1時に對する進行距離 呎	Aに對する比率	切端近く 10~20碼離れて	數百碼離れて	數百碼離れて	Aに對する比率
A. 手掘	1.12	1	15.8	1	32	1	49	1
B. 機械掘 (1回)	2.00	1.79	19.6	0.80	37	1.16	45	0.94
	3.00	2.68	16.4	0.96	61	1.91	93	1.89
C. 機械掘 (2回)	2.30	2.05	22.2	0.70	36	1.13	61	1.25
	2.18	1.95	15.4	1.02	49	1.53	73	1.49
	3.03	2.70	15.0	1.05	74	2.32	123	2.51
	3.44	3.07	14.7	1.08	89	2.80	188	3.77
	3.60	3.21	15.9	0.99	79	2.47	172	3.51

切端を速く進行するために發生する瓦斯の量を制御するには切端の支柱を出来るだけ規則正しくはやめて施し、天磐並びに上部の地層の緩みを防ぎ、瓦斯噴出の機會を少なくすることが最も重要である。その結果は天井の降下を防ぐと同時に瓦斯湧出を防ぐこととなり、出炭相當りに對する瓦斯量が減少することとなる。(以上)

彙

報

七年後の我國炭界
二千万瓩の増産

液體燃料自給を建前とする政府の人造石油會社建設計畫は年産額ガソリン、重油各百萬瓩を目標とするものであるが液化工場建設は主要炭坑地帯に決定するとしてもこれに要する原料炭入手には新規に大規模炭坑を設けるの外ないものとみられこれが如何なる方法で具現するか注視されてゐる、即ち

前記の液化油を得んがためには少くも年間二十萬瓩の液化用炭を必要としこれを七年後に於て實現せんがためには年間百五十萬瓩の石炭を現在の一般消費者に對する自然増加を補ふ以上に供給しなければならぬ筋合ひにある

然して我石炭界の實情をみるに過去十年間に於て内地産炭は約一千萬瓩の増加を來してをりこれが殆ど自然需要増加に應ずるために

してゐるが、その旺盛なる需要に對し石炭鑛業聯合會は今期四千五百餘萬瓩の大送炭を決定増送を見る事になつた、然も今後に於ける一般工業界の趨勢は石炭消費を益々激増せしめるであらう事は既に疑はれざる處であるが、更に内地のみならず滿洲國に於てもその石炭需要は日に増加の趨勢にある

即ち滿洲國建設以來内地人及び半島人の移住する者順に増加し彼地に於ける人口は飛躍的增加を示しつゝあるが、暖房用としての石炭消費は人口増加に比例して激増を告げつゝある、然して斯かる滿洲地場に於ける近年に於ける撫順炭の内地輸入數量の減少となり一昨年度二百七十萬瓩、昨年度は二百四十萬瓩、然して本年度は二百萬瓩と見られてゐるが、内地に於ける撫順要望の聲が昂まりつゝあるにも拘らず滿洲地場消費をカバーせんとする意圖の下に銳意開發してゐる滿炭も早急の増産が望めないものとすれば斯る情勢よりして撫順炭の内地輸入數量は明年度は或は二百萬瓩割れを示現するのでは無いかと豫想されてゐる

阜新炭田孫家灣坑初出荷

滿洲炭鑛株式會社では増産五ヶ年計畫の下に年産一千萬瓩出炭を目標として銳意工作を進めてゐるがその阜新炭田孫家灣炭坑の大露

なされたものであるので結局前述の人造石油會社の事業を遂行せんがためには七年後に於て自然増加分(幾分の數量増加率の累進を見込)一千萬瓩液化原料炭一千萬瓩計二千萬瓩の出炭増加を必要とする筋合ひにありこれが補填策としては滿洲炭は地元需要旺盛のため望み得ず支那炭は採算上の關係と同時に燃料自給の本義に悖るものともみられる其結果比較的探炭餘地豊富な北海道方面にこの供給を仰ぐ事になるものとみられるが政府事業としてこれに處すべき大口炭鑛を開發するか又は現存の炭坑會社に對して増掘獎勵方針をとるか成行は重要視されてゐる、尙前記の外民間に於ける新規液化事業計畫をも考慮せば我國石炭需要は等比級數的增加を來すものとみられる

明年撫順炭輸入豫想

現地消費増加で二百萬瓩を割らん
本年度内地に於ける石炭消費數量は未曾有の新記録を示現せんと

天掘は本年九月末孫家灣東西兩露天掘の完成となつて、上部土層の剝除工事の一段落となつたが直ちに去月末日探炭に着手し本月初め滿洲地場炭の初出荷をなした

尙山元から積田港たる壺盧島に至る鐵道も既に完成し愈よ阜新炭の本格的出炭を見る事になつたが滿洲地場に於ける石炭消費の激増と撫順の増産難よりして撫順炭の内地輸入數量が年々減少し本年度は二百萬瓩と協定數量を百萬瓩餘も下廻る情勢にあるが撫順の意圖する滿炭系の石炭を以て滿洲地場に向け身替りに撫順炭を内地へ輸入すると云ふ計畫も愈よその第一歩を踏出したものと云へる

本年八月樺太炭内地移出高

最近樺太炭の内地移出量の著増は内地炭界統制上注視の的となつてゐるが、試みに本年八月中に於ける港別及仕向地別移出量を表示すれば左の如し

港別移出量		(單位瓩)	
港名	八月	自本年一月累計	至本年八月
安	三、三二〇	二五、一七五	
知	二、二七〇	一一、二二五	

本年七月主要炭礦出炭高を無煙炭及有煙炭別に記せば左の如し

炭名	七月	自本年一月累計 至本年七月累計
龜名	一五、六〇〇	九一、一八八
平壤	一五、九五二	九六、二四七
江東	一、八五八	一二、七九九
貞柏	四、六四二	三三、〇一八
大山	四、一一七	二七、五四八
三山	一九、九五七	一四二、二〇八
大川	四、五六〇	二七、八四九
文寶	六、〇八二	三七、四八三
江西	八、九五二	七一、九八五
龍潭	三、二〇九	三三、六一〇
龍登	四、八六九	三三、五二五
鳳泉	四、七五六	二四、七八三
和順	一、四〇九	一三、八六七
龜岩	一、二四〇	九、三七三

朝鮮主要炭礦出炭高

計	一、七〇〇	五、四〇〇
高知	一五三、五九四	五八五、八三八

炭名	輸出入	輸出入高
咸北	輸出	三、三二一
咸北	輸入	二、八二六
咸北	輸出入	六、一四五
鳳儀	輸出	一一、四八五
鳳儀	輸入	二、八五一
鳳儀	輸出入	一四、二九六
遊仙	輸出	三、四四一
遊仙	輸入	八、二九一
遊仙	輸出入	一一、七三二
生嶺	輸出	三、四四一
生嶺	輸入	八、二九一
生嶺	輸出入	一一、七三二
吉州	輸出	三、四四一
吉州	輸入	八、二九一
吉州	輸出入	一一、七三二
永安	輸出	三、四四一
永安	輸入	八、二九一
永安	輸出入	一一、七三二
阿地	輸出	三、四四一
阿地	輸入	八、二九一
阿地	輸出入	一一、七三二
古原	輸出	三、四四一
古原	輸入	八、二九一
古原	輸出入	一一、七三二
昭和	輸出	三、四四一
昭和	輸入	八、二九一
昭和	輸出入	一一、七三二
竹浦	輸出	三、四四一
竹浦	輸入	八、二九一
竹浦	輸出入	一一、七三二
青鶴	輸出	三、四四一
青鶴	輸入	八、二九一
青鶴	輸出入	一一、七三二
安州	輸出	三、四四一
安州	輸入	八、二九一
安州	輸出入	一一、七三二
沙院	輸出	三、四四一
沙院	輸入	八、二九一
沙院	輸出入	一一、七三二
龍視	輸出	三、四四一
龍視	輸入	八、二九一
龍視	輸出入	一一、七三二
訓戎	輸出	三、四四一
訓戎	輸入	八、二九一
訓戎	輸出入	一一、七三二
通川	輸出	三、四四一
通川	輸入	八、二九一
通川	輸出入	一一、七三二
輪移	輸出	三、四四一
輪移	輸入	八、二九一
輪移	輸出入	一一、七三二
輸移	輸出	三、四四一
輸移	輸入	八、二九一
輸移	輸出入	一一、七三二

仕向	八月	自本年一月累計 至本年八月累計
塔取路	二一、四九〇	一一二、八六〇
須惠	五三、五八五	一六二、五一〇
天內	一七、九二五	七三、四五〇
珍洲	三、〇六一	四、六一一
小田	六、四一〇	九、三四〇
鷗巢	六、二七五	八、七九五
眞岡	四、六二五	三五、三七〇
大本斗	八、二五二	四一、九七四
彌泊	一〇、九四〇	四七、四二九
白浦	二、九一八	九、八〇一
經保	八、二九九	二八、六一七
北遠古	四、三三四	一一、三三九
計	一五三、五九四	五八五、八三八
仕向港別移出量	(單位噸)	
青森港	一、六八〇	自本年一月累計 至本年八月累計
船川	三、六三五	四、五六〇
新田	六、四二七	一四、二四〇
酒田	七、八九五	一四、六九五
直津	八、一二〇	一一、二九五
伏木	七、三〇〇	二六、七二〇
七尾	一、三三〇	一、三三〇

炭名	輸出入	輸出入高
釜濱	輸出	二、四六〇
釜濱	輸入	九、六六〇
釜濱	輸出入	五、二〇〇
濱崎	輸出	二、九七八〇
濱崎	輸入	一五、〇一一
濱崎	輸出入	一七、九九九
水郡	輸出	三、三六〇
水郡	輸入	一、七〇〇
水郡	輸出入	五、〇六〇
浦田	輸出	一四、二〇七
浦田	輸入	三、三一〇
浦田	輸出入	一七、五一七
崎屋	輸出	二九、〇四〇
崎屋	輸入	一、二〇〇
崎屋	輸出入	三〇、二四〇
島津	輸出	三、四〇〇
島津	輸入	一、五六五
島津	輸出入	五、〇六五
司田	輸出	一、四二〇
司田	輸入	一、四二〇
司田	輸出入	二、八四〇
國賀	輸出	七〇四
國賀	輸入	一、〇三〇
國賀	輸出入	一、七三四
賀市	輸出	三〇〇
賀市	輸入	三〇〇
賀市	輸出入	六〇〇
野戸	輸出	三〇〇
野戸	輸入	三〇〇
野戸	輸出入	六〇〇
瀬野	輸出	三〇〇
瀬野	輸入	三〇〇
瀬野	輸出入	六〇〇
岩松	輸出	三〇〇
岩松	輸入	三〇〇
岩松	輸出入	六〇〇
若松	輸出	三〇〇
若松	輸入	三〇〇
若松	輸出入	六〇〇
勝浦	輸出	三〇〇
勝浦	輸入	三〇〇
勝浦	輸出入	六〇〇

本年六月中台灣出炭及積出高

本年六月に於ける臺灣出炭高は十一萬八千一百噸にして本年一月以降六月迄の累計は七十九萬四千九百噸で前年同期に比すれば一萬一千百六十五噸の増加を示してゐる一方仕向地別積出高は左の如し

仕向地	積出高	
	自本年一月累計	至本年六月累計
內地	四二、九〇〇	三三三、四〇〇
島内	四九、八〇〇	三〇六、八〇〇
移焚料	七、七〇〇	二、〇〇〇
香港	五、九〇〇	四六、三〇〇
上海	一、五〇〇	五一、五〇〇
福州	一、〇〇〇	八、〇〇〇
廈門	三〇〇	二、〇五〇
仙頭	三〇〇	八三〇
其他	八、七〇〇	六二、二三〇
總計	一〇七、〇〇〇	七八二、八三〇

常磐地方十月二十日貯炭高

常磐鐵業會調査による十月二十日現在同會加盟會社の貯炭高は次の如くである(單位噸)

磐城炭礦	七、五三〇
入山探炭	六、四五九
古川鑛業	二、九五三
合計	一六、九四二

門石炭増送の新記録

最盛期を控へた門鐵管内の石炭出荷は十一月に入つて躍進的増加を示し上月を通じて日噸、祭日を除いては毎日五萬噸を落つることなく中でも六日の如きは省線のみで五萬四千六百六十九噸、連帯線を加へると五萬六千噸を突破する門鐵有史以來の最高レコードを樹立、當日は門鐵管内の石炭車三千七百七十八輛といふ未曾有の動員に更に無蓋車五百五十三輛を應援せしめて辛うじて送炭陣支へた

八幡製鐵所海外炭買漁り

本年四月以降九月末までに於ける八幡製鐵所の着炭は約百七拾萬噸とされてゐるがその中筑豊炭等の所謂陸運炭は八十萬噸、海運に依る海外炭は約九十萬噸と従來の型を破つて本年度は海外炭の入荷數量の方が増加してゐるがこれは日鐵炭の海外炭買漁りを物語

るものとして頗る興味ある現象である

本月上旬若松運賃昂騰

本月上旬適用の若松港汽船石炭運賃は市場に於ける石炭荷動き好調ながら若松港に於ける船線離れ容易に緩和されず運賃配分は依然として強氣の保合状態而も先行頗る強含みを示してゐるが、帆船運賃は最需要期入りと共に荷動き頗る活況、氣配は強調一齋値上げを示し尙先行は一段高必至と見られてゐる帆船運賃左の如し(單位錢)

和歌山	二、五五	岸和田	二、五五
堺	二、一九	大坂	二、一五
尼崎	二、一五	西宮	二、一五
神戸	二、一五	明石	二、一五
二見	二、〇二	高砂	一、九四
飾磨	一、九〇	州本	二、一二
由良	二、〇〇	片上	一、八六
西野	一、九一	岡山	一、九〇
宇野	一、八二	日比	一、八五
味野	一、八二	下井	一、八二
玉島	一、七八	福山	一、七八
尾道	一、六三	竹原	一、五九
阿賀	一、五五	吳原	一、五五

若松港積出炭

大阪向で二割を占む

十月中の若松港積出炭は九十二萬九千七百七十四噸でその地方別内譯は次の如く約二割餘に當る、大阪の十九萬五千餘噸を筆頭に兵庫、愛知、廣島、福岡の順位となつてゐる、數量順に記せば次の如し

岩國	一、四三
三田尻	一、二四
濱田	一、六一
八幡濱	一、七九
三津濱	一、五一
今津	一、五五
西條	一、七九
川ノ江	一、八三
高松	一、七九
小松島	二、一五
日島	一、七九
津久見	一、六九

島四九、四四六 △福岡四九、三九六 △内船燃料四二、四三〇 △岡山三六、六九九 △朝鮮三六、六五七 △山口三五、八二六 △愛媛三四、六七三 △神奈川三一、二九八 △東京二六、三八二 △和歌山二二、二三四 △香港一六、五一九 △三重一五、八九三 △大分一一、七六八 △高知一〇、一四八 △徳島九、七一 △福井八、一五 △宮崎七、六八六 △外船燃料七、二二一 △福岡五、五六一 △新潟五、一六六 △京都五、〇八一 △香港四、九九〇 △鳥取四、三九八 △上海四、二八六 △島根四、一五四 △富山四、〇三〇 △海峽植民地一、〇〇〇 △長崎四三〇 △熊本一四八 △臺灣六〇

尙これを積取船別とせば次の如し

帆	船	二一八、六五二
被	曳	一三四、五一一
機	帆	一七四、九二五
汽	船	四〇一、〇八六

十一月月上旬大阪貯炭増加

十一月月上旬の大阪貯炭総額は二十萬四千二百九十噸で前旬に比し五千二百五十三噸の増加前年同旬に對して三萬六千五百五十二噸と云ふ増加振を示してゐる之は上期末増送による影響及天候比較的平穩による入船順調によると見られてゐるが入着炭中に相當量群小炭山出炭が含まれてゐる事は注目されてゐる詳細次の如し(單位噸)

△陸	上	有煙	無煙
塊	炭	三七、一四四	九、六六一
粉	炭	六五、八四〇	二五、六四五
切	炭	四、三四〇	三一〇
小	計	一〇七、三二四	三五、六一六
△水	上		
汽	船	二四、二七〇	八、五八〇
帆	被	二八、五〇〇	
小	計	五二、七七〇	八、五八〇

尙入港船隻は汽船十六、帆船被曳船は築港安治川筋百三十六隻木津川尻無川筋二十隻以上總數百七十二隻で前年同旬に比し四十隻の著増振である

昭和石炭株式會社人事移動

昭和石炭株式會社に於ては最近左の如く可成り廣汎な異動が行はれた。

理事ヲ命ス	總務部長	岡本友三郎
理事ヲ命ス	業務部長	松岡壽次
理事ヲ命ス	調査部長	澤田愼一
理事ヲ命ス	營業部長ヲ命ス	

營業部副部長ヲ命ス

神戸支店長 多賀 侍郎
業務部統制課長 國崎 眞推

營業部副部長兼商務課長ヲ命ス

宇部支店長 堀久保 正治

營業部統制課長ヲ命ス

秘書課長兼調査部統制課長

營業部調整課長ヲ命ス

後藤 武男

營業部調査課長ヲ命ス

調査部統計課長 小川 碓一
總務部庶務課 阪東 政雄

秘書課長ヲ命ス 庶務課兼務ヲ命ス

調査課分析所主任 鶴見志津夫

研究所長心得ヲ命ス

營業課分析所主任 石井 良藏

小樽支店長ヲ命ス

業務部商務課長 石橋 謙之

營業部兼務ヲ命ス

東京支店長 小林 雄一

名古屋支店長ヲ命ス

小樽支店長 野崎 孝

營業部調整課長代理ヲ命ス

調査部統制課 坪内 寛

庶務課長代理ヲ命ス

總務部庶務課 長澤 一三

營業部商務課長代理ヲ命ス

調査部統計課 白杵 常次

東京支店商務主任

東京支店商務主任 小野田 有年

東京支店長代理ヲ命ス

地方係主任兼務ヲ命ス 兼調査係主任

大阪支店商務係

兼調査係主任 小野田 有年

大阪支店長代理ヲ命ス、商務係、調査係主任兼務ヲ命ス

神戸支店燃料係主任 富田 増四郎

神戸支店長代理ヲ命ス、燃料係主任兼務ヲ命ス

若松支店調査係主任 堀 尾 義貫

大阪支店調整係主任ヲ命ス

名古屋支店長 細 田 善三

神戸支店長ヲ命ス

若松支店長代理 馬 屋 原 隆 志

宇部支店長ヲ命ス

業務部統制課 中 村 精 一

若松支店次長ヲ命ス

業務部統制課 松 岡 太 郎

東京支店次長ヲ命ス、京濱係主任兼務ヲ命ス

大阪支店長代理 稻 垣 玄 三 郎

大阪支店次長ヲ命ス

小樽支店長代理 飯 田 一 二

小樽支店次長ヲ命ス、商務係主任兼務ヲ命ス

營業部調査課長代理ヲ命ス 伊 藤 保 太

營業部調査課長代理ヲ命ス

若松支店現務係主任 坂 口 正 義

若松支店長代理ヲ命ス、現務係主任兼務ヲ命ス

理 事 松 岡 壽 次

大阪支店長病氣引籠中支店長事務取扱ヲ命ス

理 事 松 岡 壽 次

石炭鑛業權設定

(十月五日ヨリ十月十六日マデ)

福岡鑛山監督局管内

登録番號	鑛區所在地	面積	鑛業權者住所氏名	登録日
山口四三〇	厚狹郡厚狹町高千帆村	八五、五〇〇	大阪市西區新町通三丁目 野田喜七	10、五
長崎三七八	北松浦郡鹿町地先海面 紐差村地先海面	三三、六七〇	熊本縣上益城郡秋津村 上田龍三郎外一人	10、五
佐賀二五三	東松浦郡植賀村並ニ海面	四三、三〇〇	佐賀市上蘆町 馬場辨三	10、六
長崎三六九	北松浦郡鹿町地先海面	四七、一五〇	熊本縣上益城郡秋津村 上田龍三郎外一人	10、六
佐賀二五七	佐賀郡春日村高木瀬村鶴島	九六、七〇〇	佐賀縣杵島郡武雄町 山口峰	10、七
同 二五八	西松浦郡大川村	七、三〇〇	同 上	10、七
同 二五九	同 上	九四、八〇〇	同 上	10、七
同 二六〇	同村南波多村	六七、〇〇〇	同 上	10、七
同 二六一	同郡波多津村黒川村並ニ海面長崎縣北松浦郡福島村地先海面	九三、〇〇〇	福岡市土手町 市川清直外一人	10、七
長崎三六〇	北松浦郡平戸町並ニ海面	〇、〇〇〇	佐世保市比良町 草場淺市	10、七
熊本三九四	天草郡今津村並ニ海面	二七、〇〇〇	長崎市今魚町 松本幸一	10、八
山口四三二	大津郡日置村並ニ海面	九四、八〇〇	唐津市唐津 石田節一外一人	10、九
佐賀二五三	藤津郡鹿島村鹿島町濱町並ニ海面	九四、〇〇〇	福岡市船津町 久恒得郎外一人	10、九

同 二四三	同郡鹿島町杵島郡龍王村	九五、三〇〇	同 上	10、九
同 二四四	杵島郡福富村福治村北有明村	六八、五〇〇	同 上	10、九
熊本二五五	天草郡楯宇土村木渡町	九四、〇〇〇	東京市杉並區向井町 漆野佐市郎外一人	10、九
長崎三六一	北松浦郡生月村並ニ海面	三七、八〇〇	唐津市唐津 古川仁一	10、九
佐賀二五七	西松浦郡黒川村並ニ海面	九三、八〇〇	長崎縣北松浦郡江迎村 池田久之助外一人	10、10
長崎三六二	西彼杵郡時津村長與村並ニ海面	九四、〇〇〇	長崎縣北松浦郡小佐々村 末吉役重外二人	10、10
福岡六二〇	粕屋郡志賀島村並ニ海面	八一、〇七〇	和歌山市小松原通七丁目 南俊一	10、11
同 六四一	同村地先海面	九五、三〇〇	同 上	10、11
佐賀二四八	佐賀郡金立村春日村高木瀬村	九四、〇〇〇	佐賀縣杵島郡武雄町 山口峰	10、11
同 二四九	同郡久保泉村金立村	九七、五〇〇	同 上	10、11
同 二五〇	同郡久保泉村金立村兵庫村神埼郡西郷村	九八、三〇〇	同 上	10、11
同 二五一	神埼郡西郷村佐賀郡久保泉村	九九、〇〇〇	同 上	10、11
同 二五二	神埼郡西郷村仁比山村神埼町	九九、七〇〇	同 上	10、11
同 二五三	同郡神埼町仁比山村三川川村	九八、三〇〇	同 上	10、11
同 二五四	同 上	九九、三七〇	同 上	10、11
同 二五五	同郡仁田川村	九九、四〇〇	同 上	10、11
同 二五六	佐賀郡兵庫村金立村	九七、〇〇〇	同 上	10、11
同 二五七	神埼郡城田村神埼町三川川村三養基郡三川村	九七、一〇〇	同 上	10、11

同	元五	三養基郡上峰村三川村神崎郡三田川村	九七四八〇〇	同	上	10113
同	元五	東松浦郡北波多村西松浦郡波多津村	八二〇〇〇〇	同	山口成人	10113
同	元六	西松浦郡南波多村黒川村	三二〇〇〇〇	同	上	10113
同	元六	東松浦郡北波多村	四三五六〇〇	同	上	10113
熊	本元五	上益郡七瀬村	四一八九五	大阪市北區堂島北町	芝田幸三外一人	10113
福	岡六四三	山門郡兩開村地先海面	五七四〇〇〇	同縣川州郡添田町	藏内正次	10114
同	六四三	同村地先海面大和村地先海面三池郡地先海面兩開村地先海面	九三、〇〇〇	同	上	10114
山	口四三四	美彌郡大嶺村	六九、〇〇〇	樺太真岡郡真岡町中ノ町三丁目	白井爽風	10114

本會記事

十月十一日(日曜日)午前十時より互助會事務所に於て互助會石炭株式會社創立委員會々議開催。出席者は野上副會長外十氏午後二時半終了。

本會新入會員紹介

入會年月日	礦名	所在	鑛業權者又ハ代理人
昭和拾壹年拾月拾九日	眞岡炭礦	田川郡糸田村	岡崎共同株式會社
昭和拾壹年拾月拾六日	新木屋瀨炭礦	鞍手郡木屋瀨町大字金剛	筑豊鑛業鐵道株式會社 代理人(安武熊一)
昭和拾壹年拾月壹日	三上炭礦	嘉穗郡山田町大字上山田	田籠鑛業株式會社
昭和拾壹年拾月壹日	新目尾炭礦	鞍手郡西川村新延	藤井鑛業株式會社
昭和拾壹年拾月壹日	西川鑛業所	鞍手郡西川村新延	九州曹達株式會社

(舊礦名木戸炭礦)

九州水力電氣株式會社

九州水力電氣株式會社

本社事務所 福岡市

支店 門司 小倉 北九州 大牟田

出張所 熊本 鹿兒島 那覇

電話

(21)

(22)

(23)

(24)

(25)

16 八月現在 北九州 門司 大牟田 鹿兒島 那覇

17 本社事務所 福岡市 支店 門司 小倉 北九州 大牟田

出張所 熊本 鹿兒島 那覇

電話

九州水力電氣株式會社

(26)

(27)

(28)

(29)

(30)

九州水力電氣株式會社

統 計

目 次

1 互助會所屬礦別送炭實績表.....(51)	10 若松地方別積出炭.....(63)
2 昭和十一年九月炭種別送炭數量內譯表.....(54)	11 若松船種別積出炭.....(64)
3 筑豐鐵業會所屬各坑出送炭高表.....(57)	12 若松着炭五箇年對照.....(64)
4 聯合會所屬各會正炭實績表.....(59)	13 若松積出炭五箇年對照.....(64)
5 昭和十一年各月末貯炭高調.....(60)	14 互助會所屬郡別坑夫調.....(65)
6 若松港貯炭表.....(61)	15 互助會所屬郡別坑夫移動數調.....(66)
7 若松港石炭集散高並=大阪港貯炭.....(62)	16 互助會所屬郡別就業歩合調.....(66)
8 若松戸畑其他地區內各驛着炭.....(62)	17 互助會所屬坑夫一日當り平均郡別賃金表.....(67)
9 若松戸畑炭積機別荷卸數量.....(62)	18 八月分石炭山原因別災害死傷者數.....(68)

互助會所屬鑛別送炭實績表

昭和十一年四月以降

(單位噸)

坑主及坑名			四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	累計	前年同月
日本炭礦	高松	松	35,819	39,384	36,375	37,682	32,086	35,667				217,013	175,346
"	梅ノ木	木	14,175	12,593	11,468	10,025	10,340	11,519				70,120	52,326
"	高尾	尾	14,424	12,265	11,652	8,225	7,045	10,145				63,756	50,942
木會	岩崎	崎	6,339	5,061	5,327	6,120	5,757	6,954				35,553	36,611
岩	深坂	坂	10,075	9,422	9,039	8,178	8,550	8,662				53,926	55,152
小	林新	手	12,208	10,831	10,116	11,502	10,476	8,759				63,892	64,231
筑	鐵	江	723	778	1,083	731	735	949				4,999	6,733
金	丸	老津	3,871	3,125	3,587	3,463	3,728	2,993				20,767	30,757
"	高	谷	4,252	3,710	3,107	5,487	5,279	5,503				27,338	18,662
"	綠		4,102	4,429	4,800	114	—	—				13,445	33,742
"	大隈	隈	5,312	4,098	4,605	4,094	4,700	3,838				26,647	22,623
八	隅	生	650	625	826	684	969	899				4,653	1,600
香	月	面	595	827	1,093	1,000	853	1,047				5,415	2,375
末	吉	吉	4,125	3,297	3,665	3,651	3,826	3,743				22,307	19,018
小	林	江	4,854	5,237	5,100	4,304	4,357	4,359				28,211	6,983
秋	山	高	2,432	2,678	2,752	2,352	2,386	2,279				14,879	12,146
木	山	樵	19,065	17,385	17,172	15,160	15,061	14,607				98,480	78,211
藤	井	成	11,175	10,847	10,170	9,312	8,784	7,410				57,698	53,618

第一

一

(51)

菅江森植菅秋久	原藤中木原山恒	神江森白新相漆猪大上笹高支日木筑麻庄鎮豐新位杀古長	田藤中山笠田生鼻和山尾倉王吉城紫倉司西州川登飛館禮	2,937	2,707	2,849	2,669	3,085	2,540					16,787	13,995
				349	148	273	330	219	325					1,644	2,366
				785	552	821	799	791	768					4,516	3,246
				312	394	380	282	309	225					1,902	1,655
				687	724	672	788	802	529					4,202	3,707
				10,709	14,336	10,136	7,595	7,673	6,345					56,795	36,420
				9,832	8,001	7,193	6,961	5,447	6,578					44,012	46,412
				14,197	14,993	14,198	13,777	12,014	11,891					81,070	57,139
				3,631	3,577	3,199	2,924	3,022	3,305					19,658	17,960
				7,394	7,722	6,292	7,731	7,228	6,945					43,312	41,554
				389	197	243	206	262	249					1,546	1,235
				261	197	234	96	35	119					942	1,005
				3,687	4,378	4,299	3,861	3,886	3,729					23,840	24,382
				3,329	3,682	3,257	2,866	3,042	2,502					18,678	14,148
				6,148	5,485	5,178	5,513	4,355	4,113					30,792	31,687
				3,418	3,065	1,909	1,963	1,762	2,796					14,913	12,476
				7,649	7,880	6,275	3,831	3,980	1,236					30,851	50,773
				3,261	3,576	3,640	3,392	2,628	2,662					19,159	12,142
				1,882	1,807	1,386	950	802	665					7,492	6,967
				5,354	5,752	4,276	6,667	6,519	5,150					33,718	32,489
				4,997	3,410	3,427	3,227	3,503	4,023					22,537	16,079
				176	204	136	30	162	135					843	5,675
				3,396	3,315	3,675	4,648	5,136	5,019					25,189	14,954
				375	440	395	415	400	295					2,320	2,997
				9,868	9,376	7,670	7,061	5,888	4,966					44,829	50,135

昭大木既無正前對	和谷原會	昭大池員	和谷田計	13,738	15,965	14,845	13,271	12,063	13,019					82,901	88,983
				14,105	14,141	10,315	10,978	9,124	8,974					67,637	73,593
				4,436	4,084	3,567	—	—	—					12,087	24,330
				291,528	286,700	262,677	244,915	229,069	228,437					1,543,326	1,414,866
				5,400	5,249	5,641	4,731	4,350	3,760					29,131	33,623
				286,128	281,451	257,036	240,184	224,719	224,677					1,514,195	1,381,243
				248,676	263,534	236,502	217,239	209,123	215,036					1,390,110	—
				37,452	17,917	20,534	22,945	15,596	9,641					124,085	—
				23,172	18,843	20,923	19,598	18,554	19,623					120,718	77,848
				16,986	18,985	16,905	18,235	15,796	17,709					104,616	47,316
				9,681	8,734	8,444	10,140	9,052	8,190					54,241	28,754
				2,494	2,504	1,889	2,956	3,530	3,702					17,075	3,949
				697	557	534	750	775	736					4,049	—
				12,250	14,343	14,013	15,014	13,423	14,016					83,059	—
				6,073	3,235	4,399	5,447	6,058	8,123					33,335	—
				8,331	10,051	11,764	13,421	14,033	11,870					69,520	—
				1,314	2,538	2,395	2,072	2,038	1,275					11,632	—
				2,380	2,481	1,844	2,510	1,890	1,874					12,979	—
				1,695	1,415	2,178	1,702	2,035	1,934					11,009	—
				688	855	765	15	239	64					2,626	—
				964	1,094	1,525	1,295	1,493	1,379					7,750	—
				109	60	60	82	90	195					596	—
				—	—	2,742	2,531	3,061	2,552					10,886	—
				—	—	355	596	778	555					2,284	—

明上	星田	鎮豐	西州	—	—	665	—	—	—	—	—	—	665
稻長	田貞	新田	川登	—	434	4,360	356	—	—	—	—	—	5,150
太古	尾田	位糸	飛飛	—	1,255	1,653	753	362	—	—	—	—	4,023
楠林	野上	古長	館禮	30	90	—	15	—	—	—	—	—	135
昭大	和谷	昭大	和谷	763	3,647	400	209	—	—	—	—	—	5,019
山	田	大山	田野	30	265	—	—	—	—	—	—	—	295
	靜	池神	野田	955	4,011	—	—	—	—	—	—	—	4,966
		木原	崎庄	3,615	9,160	—	—	—	—	244	—	—	13,019
		田中	新元	2,721	4,795	—	1,358	—	—	100	—	—	8,974
		鞍三	手元	2,667	10,218	4,457	2,109	—	—	177	—	—	19,628
		天入	道野	3,448	11,031	—	3,230	—	—	—	—	—	17,709
		鯛ノ	鼻口	3,358	4,095	—	737	—	—	—	—	—	8,190
		江第一	山野	790	1,577	299	601	90	345	—	—	—	3,702
		山稻	代金	242	464	—	30	—	—	—	—	—	736
		昭新	嘉和	2,399	9,244	429	1,794	—	—	150	—	—	14,016
				—	7,466	—	—	60	64	533	—	—	8,123
				937	9,991	—	—	—	—	942	—	—	11,870
				559	716	—	—	—	—	—	—	—	1,275
				—	1,874	—	—	—	—	—	—	—	1,874
				225	—	1,114	595	—	—	—	—	—	1,934
				—	—	64	—	—	—	—	—	—	64
				253	369	391	353	—	—	13	—	—	1,379
				—	—	180	—	15	—	—	—	—	195
				26	1,900	467	—	159	—	—	—	—	2,552
				133	422	—	—	—	—	—	—	—	555

寶	成	谷	100	255	—	—	—	—	—	—	—	365
矢	加	茂	—	2,173	—	—	—	—	—	—	—	2,173
合	松	矢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	63,519	177,395	50,236	27,319	1,235	1,986	3,087	—	—	324,777

筑豊鑛業會所屬各坑出送炭高表

昭和十一年四月以降

(單位噸、△印ハ減)

經營別	鑛名	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	累計	對前年同月
三井	三井川	109,597	111,270	109,369	113,420	100,142	109,596				653,394	9,194
三井	三井山野	58,843	60,039	58,209	52,950	51,639	53,742				340,472	5,659
三井	鯉田	58,923	60,019	57,890	60,189	51,283	53,633				346,937	△ 1,105
三井	飯塚	47,800	47,580	46,510	47,670	39,688	48,452				277,700	△ 3,945
三井	新入	32,667	35,296	35,479	36,265	30,366	33,302				203,845	△ 1,741
三井	方城	35,662	40,010	39,330	38,910	30,720	39,212				224,844	△ 2,662
三井	上山	29,630	34,058	34,979	36,175	33,053	35,511				203,406	8,847
貝島	大之浦	125,188	123,032	119,030	108,572	98,979	123,902				703,803	24,367
貝島	大辻	34,630	38,648	37,271	34,845	31,620	36,655				213,669	5,431
明	大豐	41,015	43,372	42,878	51,490	36,814	41,657				257,226	9,369
明	赤池	32,239	33,910	31,713	30,004	24,281	25,590				177,737	△ 5,129

		明 治	7,739	7,617	7,468	7,952	7,813	8,661				47,250	6,091
嘉 平 麻	穂 山 生	嘉 平 赤 限	25,270	26,844	25,313	25,852	24,334	26,067				153,680	1,010
		吉 坂	27,337	26,273	25,739	25,991	21,681	20,561				147,532	526
		綱 分	21,067	20,286	20,618	18,941	18,571	18,030				117,563	2,374
		豆 田	22,069	21,846	20,146	21,463	21,076	21,001				127,601	3,661
		芳 雄	15,731	17,071	15,357	15,638	14,948	14,791				93,536	△ 410
		起 行 小 松	16,724	16,070	15,795	15,705	15,001	13,375				92,670	△ 1,411
九 州 大 藏 古 住 中 合	鑛 業 正 内 河 友 津 原 計	中 鶴 第 一 中 鶴 第 二 大 峰 地 古 河 下 山 田 古 河 目 尾 忠 限 中 津 原 計	15,457	16,635	15,431	14,742	12,066	14,334				88,665	△ 663
			9,862	10,661	10,549	9,290	9,828	9,658				59,848	2,556
			41,817	43,475	41,418	43,207	40,691	39,595				250,203	6,583
			18,292	19,646	20,855	20,386	17,101	18,681				114,961	841
			32,871	34,216	33,836	36,385	30,065	28,828				196,201	1,543
			20,988	19,709	18,443	18,679	14,283	12,894				104,996	△ 5,348
			25,919	26,187	22,254	24,919	24,232	22,272				145,783	△ 5,354
			26,891	28,186	26,823	28,539	25,879	25,124				161,442	1,002
			31,303	35,218	37,845	38,482	30,776	34,321				207,945	△ 789
			2,350	2,153	1,863	2,062	2,472	2,013				12,913	633
			967,881	999,377	972,461	978,723	860,422	947,058				5,725,922	80,046

聯合會所屬各會正炭實績表

昭和十一年度四月以降

(單位 噸)

會 組 其 他	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十 一 月	十 二 月	果 計
九 州	筑 豊 鑛 業 會	849,345	877,979	839,660	837,418	766,592	833,372			5,004,366
	肥 筑 鑛 業 會	11,6517	164,431	151,952	147,071	132,823	167,310			925,104
	岩 屋 炭 礦	9,209	9,200	8,634	9,562	8,073	10,213			54,891
	三 池 鑛 業 所	149,682	134,896	124,709	150,682	148,049	153,331			866,351
	松 島 炭 鑛	725	837	397	432	2,202	4,943			9,536
	崎 戶 鑛 業 所	57,455	74,164	70,075	73,696	68,632	69,197			413,219
	高 島 鑛 業 所	26,916	40,839	39,023	36,060	29,594	34,394			206,826
	小 計	1,254,849	1,302,348	1,234,450	1,254,921	1,155,965	1,277,760			7,480,293
北 海 道	鑛 業 會	600,241	593,999	603,144	668,986	609,644	630,058			3,705,972
常 磐	鑛 業 會	139,219	143,572	134,472	180,854	130,464	165,600			844,181
宇 部	鑛 業 組 合	198,138	184,135	184,681	130,296	185,070	182,663			1,114,983
合 計		2,192,347	2,224,054	2,156,747	2,235,057	2,081,143	2,256,031			13,145,429
別 扱	福 島 生 產 第 二 磐 城 小 計	3,530	3,597	3,529	3,794	5,103	5,567			26,220
		19,238	17,709	21,556	32,326	25,806	26,506			143,141
		1,624	3,144	4,023	2,932	2,577	1,820			16,175
		24,397	24,450	30,108	39,102	33,486	33,993			185,536
總 計		2,216,744	2,248,504	2,186,855	2,274,159	2,114,629	2,290,074			13,330,965
對 前 年 增 減		114,463	98,802	220,657	212,889	156,175	203,980			1,006,966
新 加 入 江 里		5,421	3,889	5,410	6,037	5,345	6,341			32,443

昭和十一年各月末貯炭高調

(無煙炭及掘石ヲ除キ、坑所貯炭ヲ含マズ)

		十 二 月 末	一 月 末	二 月 末	三 月 末	四 月 末	五 月 末	六 月 末	七 月 末	八 月 末	九 月 末	十 月 末	十 一 月 末	十 二 月 末
九 州 港	若松	42,033	51,265	46,684	43,379	52,831	58,513	64,285	90,334	99,791	114,016			
	門司	4,539	5,364	6,879	4,630	5,608	5,578	8,485	6,777	4,892	5,596			
	小倉	6,046	5,621	4,182	4,239	3,721	3,510	4,934	6,590	4,637	3,377			
	博多	19,472	16,985	14,113	8,964	16,056	16,415	16,645	19,040	17,881	14,154			
	唐津	6,038	4,765	2,522	4,411	4,683	3,590	5,668	9,010	9,312	9,986			
	白浦	51,174	36,384	30,482	24,703	28,787	26,998	17,996	15,916	13,678	11,433			
	相浦	13,819	9,861	10,017	8,942	8,383	11,241	8,944	16,946	10,091	9,920			
	長崎	9,236	8,824	15,514	14,851	13,266	10,353	12,484	9,679	9,486	11,976			
	宇島	80	50	48	48	6	—	175	241	144	25			
	小計	152,437	139,119	130,441	114,167	133,341	131,198	133,616	174,533	169,912	160,485			
北 海 道	小樽	121,500	88,683	95,499	92,511	73,805	55,886	60,306	61,557	68,147	77,209			
	室蘭	87,167	82,121	70,354	54,998	60,350	50,138	56,982	79,979	50,532	74,074			
	函館	12,093	9,824	9,786	10,400	10,789	13,105	10,447	7,995	8,986	9,709			
	留萌	13,659	12,675	17,743	18,094	23,210	25,226	23,095	23,751	23,251	22,869			
	釧路	34,524	23,429	21,612	20,254	21,940	20,152	73,805	24,134	16,690	26,776			
小計	274,204	220,312	221,676	203,710	196,594	173,039	185,156	209,235	178,589	218,572				
合 計	426,641	359,431	352,117	317,877	329,935	304,237	318,772	383,768	348,501	399,057				

京 濱	122,078	110,744	83,858	95,242	97,857	97,487	101,428	121,397	133,661	134,475			
名 古 屋	91,519	56,804	60,940	56,245	62,597	71,787	73,391	75,911	84,957	85,016			
大 阪	68,395	59,512	47,313	44,723	53,235	67,855	84,844	98,829	110,658	114,717			
神 戸	13,430	7,486	9,710	9,948	10,603	12,489	13,101	13,826	13,315	15,215			
合 計	295,412	264,546	201,821	206,158	224,292	249,618	272,764	309,963	342,591	349,423			
總 計	722,053	623,977	553,938	524,035	554,227	553,855	591,536	693,731	691,092	748,480			
前年總計	657,120	677,245	678,025	742,588	792,315	839,939	834,661	797,371	757,043	752,190	739,537	808,906	722,053
對前年增減	64,933	△ 53,268	△ 124,087	△ 218,553	△ 238,088	△ 286,084	△ 243,125	△ 103,640	△ 65,951	△ 3,710			

若 松 港 貯 炭 表 11月10現在

區 別	築 港	藤 木 橋	藤 木	二 島	新 川	中 島	合 計	比 較				
								前 回	增 減	前 月 同 日	年 增 減	
塊 中 切 粉 無 燻 合	炭	2,787	5,446	9,532	3,643	6,393	298	28,099	27,776	323	16,190	11,909
	塊	252	3,977	1,630	3,913	2,709	342	12,823	22,327	△ 9,504	7,289	5,534
	炭	—	1,047	342	1,101	5,316	9	7,815	6,990	825	6,227	1,588
	炭	—	42,443	7,881	6,555	13,511	861	71,252	60,644	10,608	35,423	35,829
	煙 石	—	258	—	1,008	228	—	1,494	1,334	160	5,095	△ 3,601
合 計	3,039	53,459	19,385	16,221	28,157	1,510	121,771	119,492	2,279	70,257	51,514	
比 較	前 回	2,972	51,276	20,789	14,836	28,652	965	119,492	單 位 噸 △ 印ハ減ヲ示ス			
	增 減	67	2,181	△ 1,404	1,385	△ 495	545	2,279				
	前年同月同日	2,399	16,729	11,180	19,825	19,429	695	70,257				
前 回	640	36,730	8,205	△ 3,604	8,728	815	51,514					

若松港石炭集散高				大阪港貯炭			
十一月十日現在				十一月十日現在			
區 別	11月上旬	前旬=比%	前年同月同旬=比%	區 別	11月10日現在	10月31日=比%	前年同月同日=比%
陸運着炭	198,949	△ 38,296	8,781	陸上貯炭	塊炭	46,805	1,948
若松驛	112,108	△ 21,389	11,736		切込炭	4,650	△ 676
戸畑驛(牧山)	311,037	△ 59,685	20,517		粉炭	91,485	3,191
積出炭	22,665	△ 3,517	9,688	計	142,940	△ 1,919	17,760
内移	248,538	△ 68,193	36,217	海上貯炭	61,350	7,172	18,372
門司送	1,960	△ 2,305	1,960	合 計	204,290	5,253	36,152
其他各地	15,852	2,549	5,200				
外國輸出	1,712	100	△ 225				
内國船焚料	290,727	△ 64,332	52,840				
外國船焚料							
計							

單位噸
△印ハ減ヲ示ス

若松戸畑其他地區内各驛着炭高

(單位噸)

區 別	月 別	陸 運			水 運		合 計		
		若松驛	戸畑驛	其他地區内各驛	内國移入	外國輸入			
四	月	562,749	358,649	242,300	1,163,698	41,715	63,606	105,321	1,269,019
五	月	594,563	356,740	252,976	1,204,279	49,375	90,586	139,961	1,344,240
六	月	549,189	341,370	247,610	1,138,169	54,004	80,000	134,004	1,272,173
七	月	556,484	333,369	243,445	1,133,298	57,883	80,300	138,183	1,271,481
八	月	536,126	295,414	227,554	1,059,094	54,727	101,856	156,583	1,215,677
九	月	564,569	305,649	232,950	1,103,465	62,074	82,500	144,574	1,248,042

若松戸畑炭積機別荷卸數量

(單位噸)

區 別	月 次	牧山炭積機		新川炭積機		藤木棧橋				藤木炭積機	合 計
		帆 船 積		帆 船 積		帆 船 積					
		汽船積	帆船積	汽船積	帆船積	東 部	中 部 甲	中 部 乙	西 部		
四	月	252,329	8,225	37,554	24,645	145,087	144,179	139,178	95,750	9,529	856,476
五	月	270,907	729	37,855	23,747	144,344	147,255	148,262	105,465	10,804	889,368
六	月	259,433	548	34,912	25,299	136,429	138,463	133,017	91,713	12,466	837,270
七	月	246,872	4,514	33,237	18,612	139,852	142,134	134,104	90,876	17,397	827,608
八	月	230,414	348	31,507	17,321	146,854	134,100	131,398	83,615	17,064	792,621
九	月	212,371	3,951	29,000	25,690	155,387	152,030	135,352	72,896	19,438	807,115

若松地方別積出炭

(單位噸)

區 別	月 次	京 濱	伊 勢 灣	阪 神	瀬 戸 内 海	門 司	山 陰 北 陸	朝 鮮	其 他	外 國 輸 出	合 計
四	月	56,296	111,943	343,646	171,521	56,205	25,338	29,799	25,307	12,765	832,822
五	月	56,091	98,501	342,088	195,348	61,917	34,152	28,072	34,677	9,314	860,160
六	月	56,013	97,578	322,376	181,870	49,146	42,777	34,697	25,798	8,003	818,256
七	月	62,908	84,270	313,907	162,898	48,235	40,349	29,592	23,109	5,359	770,677
八	月	45,441	93,783	326,693	164,614	44,209	26,782	26,211	20,690	4,656	753,079
九	月	38,921	76,866	324,738	162,311	48,471	33,920	31,506	21,804	4,924	743,461

若松船種別積出炭

(單位噸)

月次	區別	帆 船		被 曳 船	機 帆 船	汽 船				合 計
		內 國	外 國	內 國	內 國	外 國	焚 料			
							內 國 船	外 國 船		
四 月		216,489		129,955	148,702	324,911	12,765	32,710	4,839	870,371
五 月		234,673		139,410	158,078	318,685	9,314	36,272	4,536	900,968
六 月		206,773		135,359	155,124	312,999	8,003	32,489	5,430	856,177
七 月		181,185		125,890	158,700	299,543	5,359	32,586	6,331	809,594
八 月		188,319		121,685	164,085	274,334	4,656	39,883	4,090	797,052
九 月		189,166		137,717	155,881	255,773	4,924	39,109	10,667	793,237

若松着炭五箇年對照

(單位噸)

若松積出炭五箇年對照

(單位噸)

月次	年別	若松着炭五箇年對照					月次	年別	若松積出炭五箇年對照				
		昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	昭和7年			昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	昭和7年
四 月		1,269,019	1,122,109	1,117,937	850,963	783,753	四 月		870,371	745,828	754,139	645,321	589,047
五 月		1,344,240	1,183,982	1,111,655	932,649	819,271	五 月		900,968	806,032	735,846	690,933	542,726
六 月		1,272,173	1,082,814	1,063,951	926,491	768,406	六 月		856,177	730,793	703,180	642,958	472,997
七 月		1,271,481	1,060,427	1,012,338	915,023	744,012	七 月		809,594	708,720	647,059	669,264	490,176
八 月		1,215,677	1,027,138	919,881	923,277	657,948	八 月		797,052	715,663	652,791	645,398	468,119
九 月		1,248,042	1,067,706	966,010	904,866	740,446	九 月		793,237	709,666	657,212	647,260	526,086

互助會所屬郡別坑夫調

昭和十一年九月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	糟 屋	長 崎	佐 賀	合 計		
坑 內	採炭夫	男	3,881	3,135	3,378	772	1,404	1,655	182	14,407
		女	614	599	370	75	17	221	46	1,942
	支柱夫	男	870	872	2,082	361	979	648	53	5,865
		女	122	111	156	16	19	81	7	512
	運 搬 夫	169	79	168	28	73	127	16	660	
	機 械 夫	154	80	143	40	53	65	7	542	
	工 作 夫	150	71	133	33	81	54	6	528	
	雜 夫	180	112	62	74	161	100	7	696	
	計	男	5,387	4,345	5,966	1,307	2,751	2,646	271	22,673
		女	753	714	526	92	36	305	53	2,479
	坑 外	選 炭 夫	630	447	618	226	397	112	55	2,512
		運 搬 夫	428	372	480	66	186	171	30	1,733
機 械 夫		390	202	431	65	256	168	38	1,550	
工 作 夫		189	112	237	44	76	45	5	709	
雜 夫		390	165	218	41	112	94	7	1,027	
計	男	1,487	835	1,431	223	704	468	98	5,246	
	女	540	490	553	219	323	123	37	2,285	
合 計		8,167	6,384	8,476	1,841	3,814	3,542	459	32,982	

互助會所屬郡別坑夫移動數調

昭和十一年九月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	合 計	
雇 入	採 炭 夫	830	585	1,015	128	410	799	44	3,811
	支 柱 夫	129	100	342	74	164	129	3	941
	其 他	314	86	269	67	92	114	14	956
	計	1,267	771	1,626	269	666	1,042	61	5,702
解 雇	採 炭 夫	889	691	1,033	124	388	734	76	3,935
	支 柱 夫	147	56	329	58	115	138	2	845
	其 他	338	74	293	60	93	100	6	964
	計	1,368	821	1,655	242	596	972	84	5,738

互助會所屬郡別就業歩合調

昭和十一年九月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	平 均
採 炭 夫	693	692	700	706	690	635	695	687
支 柱 夫	752	701	639	737	766	820	840	757
全 職 夫	755	639	738	712	746	767	810	745

互助會所屬坑夫一日當り平均郡別賃金表

昭和十一年九月分

(單位 圓)

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	合 計	
坑 內	採 炭 夫	1,622	1,336	1,595	1,392	1,616	1,675	1,445	1,525
	支 柱 夫	1,464	1,252	1,473	1,281	1,496	1,487	1,155	1,372
	運 搬 夫	1,219	1,039	1,131	1,051	1,320	1,160	1,105	1,146
	機 械 夫	1,134	1,258	1,134	1,129	1,160	1,115	1,080	1,144
	工 作 夫	1,287	1,257	1,239	1,188	1,220	1,195	1,020	1,200
	雜 夫	1,073	917	993	892	1,083	985	940	983
	平 均	1,451	1,242	1,422	1,264	1,400	1,386	1,300	1,352
	選 炭 夫	652	656	594	589	620	562	630	610
坑 外	運 搬 夫	1,069	993	1,136	942	1,033	907	835	987
	機 械 夫	1,157	1,283	1,148	1,068	1,186	1,195	1,215	1,178
	工 作 夫	1,302	1,398	1,200	1,241	1,196	1,172	1,120	1,232
	雜 夫	812	847	875	786	796	720	735	795
	平 均	994	973	992	884	1,033	960	770	943
	總 平 均	1,291	1,199	1,273	1,120	1,260	1,313	1,065	1,217
	在 籍 一 人 一 月 當 金	27,674	27,233	29,263	29,986	27,540	28,423	24,220	27,627

八月分石炭山原因別災害死傷者數

福岡鑛山監督局管内

(福岡鑛山監督局調査)

事 由	回 數	鑛									夫			係員其ノ他ノ職員			
		死 亡			負 傷			合 計			死 亡	負 傷		合 計			
		男	女	計	休業二週日以上		休業三日以上		男	女		計	休 週 二 上		休 日 三 上		
					男	女	計	男			女			計			
落磐又ハ側壁ノ崩壞	1,749	28	—	28	590	16	606	1,086	36	1,122	1,704	52	1,756	4	4	5	13
瓦斯又ハ炭塵ノ爆發	3	5	—	5	1	—	1	1	—	1	7	—	7	—	—	—	—
捲揚 超 過	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鎖 索 ノ 切 斷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
捲揚臺ニ依リ昇降中 擊突・顛落其ノ他	2	—	—	—	1	—	1	1	—	1	2	—	2	—	—	—	—
其ノ他	9	—	—	—	3	1	4	5	—	5	8	1	9	—	—	—	—
鎖 索 ノ 切 斷	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
鑛車ノ逸走又ハ脱線	62	3	1	4	23	3	26	34	1	35	60	5	65	—	—	1	1
其ノ他	36	2	—	2	17	1	18	14	1	15	33	2	35	—	—	—	—
鑛車ノ爲(前項以外)	443	3	1	4	183	3	186	238	14	252	424	18	442	—	2	—	2
發破又ハ爆發藥ノ爲	17	1	—	1	15	—	15	2	—	2	18	—	18	—	—	—	—
瓦斯中毒又ハ窒息	6	5	—	5	—	—	—	1	—	1	6	—	6	—	—	—	—
出 水	1	2	—	2	1	—	1	1	—	1	4	—	4	—	—	—	—
機 械 ノ 爲	78	—	—	—	23	—	23	53	—	53	76	—	76	—	1	1	2
電 氣 ノ 爲	9	5	—	5	2	—	2	2	—	2	9	—	9	—	—	—	—

坑 內 火 災	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飛 石 爲 落	198	—	—	—	40	2	42	151	5	156	191	7	198	—	—	—	—	
工 具 ノ 爲 落	237	1	—	1	57	5	62	166	8	174	224	13	237	—	—	—	—	
墜 轉 踏 其	11	—	—	—	4	—	4	5	2	7	9	2	11	—	—	—	—	
其ノ他	190	1	—	1	44	3	47	131	10	141	176	13	189	—	1	—	1	
其ノ他	89	—	—	—	11	—	11	65	9	74	76	9	85	—	—	2	2	
其ノ他	633	2	—	2	210	2	212	404	16	420	61	18	634	1	1	1	3	
計	3,772	58	2	60	1,226	36	1,262	2,360	102	2,462	3,644	140	3,784	5	9	10	24	
坑 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
機 械 ノ 爲	31	1	—	1	6	—	6	20	2	22	27	2	29	—	—	2	2	
汽 罐 ノ 破 裂	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
發破又ハ爆發藥ノ爲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鑛 車 ノ 爲	80	1	—	1	25	6	31	38	9	47	64	15	79	—	1	—	1	
架 空 索 道 ノ 爲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
熱 灼 融 熔 物 ノ 爲	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	
劍 物 ノ 爲	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	
電 氣 ノ 爲	5	—	—	—	3	—	3	2	—	2	5	—	5	—	—	—	—	
工 具 ノ 爲	29	—	—	—	4	1	5	21	3	24	25	4	29	—	—	—	—	
墜 轉 踏 其	11	—	—	—	5	1	6	5	—	5	10	1	11	—	—	—	—	
其ノ他	24	—	—	—	5	2	7	17	—	17	22	2	24	—	—	—	—	
其ノ他	17	—	—	—	2	—	2	11	4	15	13	4	17	—	—	—	—	
其ノ他	146	—	—	—	41	8	49	82	14	96	123	22	145	—	1	—	1	
計	345	2	—	—	91	18	109	198	32	230	291	50	341	—	2	2	4	
總 計	1,417	60	2	62	1,317	54	1,371	2,558	134	2,692	3,935	190	4,125	5	13	14	32	

従業者員数	鑛		夫計	係員其 他ノ員	記 事
	男	女			
内	104,262	3,851	108,113	4,201	
外	28,234	8,872	37,106	6,409	
計	132,496	12,723	14,219	10,610	

編輯後記

鑛山に於ける稼働者が自由労働者の傾向を帯び移動常無く年間全鑛夫數に匹敵する大量移動率を示してゐる事は鑛山經營の順調なる發展を阻害するものとして經營者は之に對する適策樹立を必要としてゐた。

然し此問題は各坑經營者の有機的提携に俟たなければその解決不可能な事であるが、其の提携さへも困難な爲各經營者は獨自の方法により消極的對策を講ぜられて來たのである。所が目下石炭需要の増加は各經營者をして熟練鑛夫の離坑を防止し、また多數の新鑛夫雇入の必要に迫られるに至つたが、一方此の事實は鑛夫諸君に執つては労働力の需増現象となり移動の助長原因となつてゐる。故に經營者が若し現在のかゝる事情を無視して此の問題を従來の儘放置せんか、色んな意味に於て其經營上支障を來す事は必至である。此際本會が其の統制を企てた事は機宜に適した事で實現の曉は出炭販賣の統制と相俟つて炭

界發展に妨からざる貢賦をなす事であらう。本號掲載の野上副會長の「炭鑛稼働者統制組合趣意書並に規約私案」により我々は其の機構と機能との全貌を窺ひ知る事が出来る。

藤井氏の「石炭統制と互助會の存在」は前號に於ても述べて載したが、其際は多忙の爲大體骨子に止め、詳しい事は稿を改むる事になつてゐたのである。今や互助會石炭株式會社創立を前にして本號に再び詳細に説述して貰つた譯である。

昭石社古田専務の「我國炭界最近の趨勢」は此處二三年來より明年に亘る需給狀況の概観であつて参考資料として掲載した。

互助會石炭株式會社の創立は目捷の間に迫り創立後の活躍は炭界に期待される事多く、目下多數の社員採用も済み事務所は其の準備に忙殺されてゐる。本誌次號は同社創立記念號として紙數倍大の豫定である。(池田)

互助會報・第一卷・第三號

購 一冊金 參拾錢 郵稅共
料 半年分金壹圓八拾錢同上
料 一ヶ年分參圓六拾錢同上
料 金は前金の事

昭和十一年十一月十二日印刷納本
昭和十一年十一月十五日發行

若松市堺町二丁目

石炭鑛業互助會

發行人 風 戸 道 康

編輯人 藤 次 郎

印刷人 間 藤 次 郎

福岡市春吉四十川

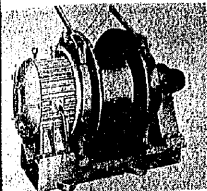
福岡市春吉四十川

印刷所 秀巧社印刷所

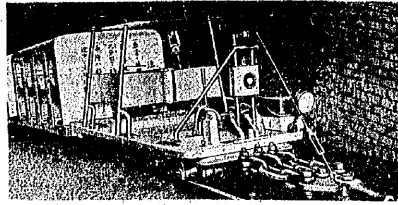
若松市堺町二丁目

發行所 石炭鑛業互助會

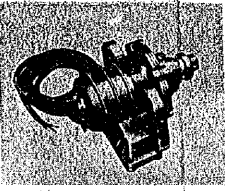
電話 長四七八番
七〇九番



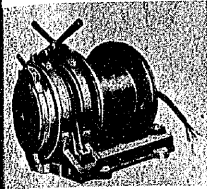
(小型万能巻)



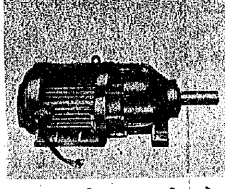
(人車急救車)



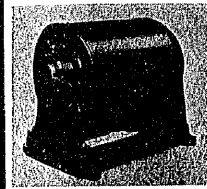
(コードドリルCE-13)



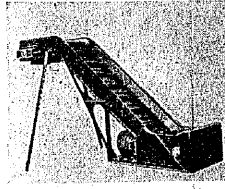
(九六型小型巻)



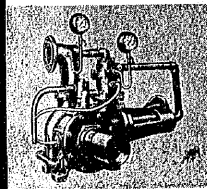
(コンペヤーモーター)



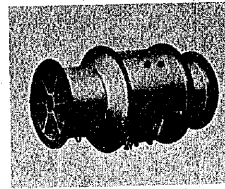
(九六型モーターローラー)



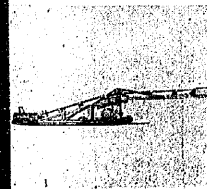
(チェーンローダー)



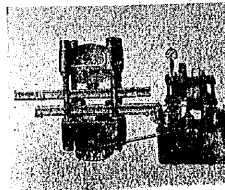
(掘進用タービンポンプ)



(局所煽風機)



(ゲートエンドローダー)



(レールベンダー)

權威アル鑛山用・工場用諸機械工具

株式会社 谷 商店

福岡市上小町三ノ四
電話一九〇六(一四四四)

ベルトコンペヤーノ設計製作ニ應ズ

代理關係

西部電氣工業所
獨逸フロッツマン社鑛山機械
獨逸製鋼株式会社
ジーブランド商會
アルフレッドハイバート
リミテッド
株本チエーン製作所
ベツカト商會機械部
平瀬鐵工所製鐵工事
日本S K D 興業株式会社
東亞電機株式会社
江崎鐵工所プレス類
福島鑛業所トンボ印
日本鑛業製鐵株式会社
大隈鐵工所工機機械
東京鑛業製鐵所製鐵及鐵機
日本研磨磁石株式会社
新川鐵工所木工機械
山本商會工機機械
岩塚アック及電氣開閉器類